

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3494613号  
(P3494613)

(45)発行日 平成16年2月9日(2004.2.9)

(24)登録日 平成15年11月21日(2003.11.21)

|                          |       |               |         |
|--------------------------|-------|---------------|---------|
| (51)Int.Cl. <sup>7</sup> | 識別記号  | F I           |         |
| G 0 6 F 17/60            | 4 1 0 | G 0 6 F 17/60 | 4 1 0 A |
|                          | 3 2 4 |               | 3 2 4   |
|                          | 5 0 6 |               | 5 0 6   |
| G 0 7 F 17/40            |       | G 0 7 F 17/40 |         |

請求項の数 2 (全 29 頁)

|             |                             |          |  |
|-------------|-----------------------------|----------|--|
| (21)出願番号    | 特願2000-118446(P2000-118446) | (73)特許権者 | 000102728<br>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>東京都江東区豊洲三丁目3番3号 |
| (22)出願日     | 平成12年4月19日(2000.4.19)       | (72)発明者  | 澤田 英繁<br>東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式<br>会社エヌ・ティ・ティ・データ内   |
| (65)公開番号    | 特開2001-5883(P2001-5883A)    | (72)発明者  | 大坪 靖司<br>東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式<br>会社エヌ・ティ・ティ・データ内   |
| (43)公開日     | 平成13年1月12日(2001.1.12)       | (72)発明者  | 山上 俊彦<br>東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式<br>会社エヌ・ティ・ティ・データ内   |
| 審査請求日       | 平成12年10月16日(2000.10.16)     | (74)代理人  | 100095407<br>弁理士 木村 満                            |
| (31)優先権主張番号 | 特願平11-116144                | 審査官      | 小山 満   |
| (32)優先日     | 平成11年4月23日(1999.4.23)       |          |  |
| (33)優先権主張国  | 日本 (J P)                    |          |  |

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 決済システム

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】決済情報を受信し、コードパターンを表示する携帯端末装置と、決済情報を保持し、当該決済情報を携帯端末装置に送信する決済サーバと、コードパターンを読み取り、読み取ったコードパターンに基づいて決済情報を復号し、請求金額を表示する決済装置により、決済を行わせる決済システムであって、携帯端末装置から送信される決済要求情報に基づいて、保持している決済情報から対象の決済情報を読み出して携帯端末装置に送信する決済情報送信手段と、前記決済情報送信手段が送信した決済情報を取得する決済情報取得手段と、前記決済情報取得手段が取得した決済情報を、コードパターンを規定するコード情報に変換するコード変換手段と、

2

前記コード変換手段が変換したコード情報に基づいて、コードパターンを表示するパターン表示手段と、前記パターン表示手段が表示したコードパターンを読み取り、決済情報を復号する決済情報復号手段と、前記決済情報復号手段が復号した決済情報のみに基づいて、当該決済における請求金額を算出し、表示を行う金額表示手段と、を備えることにより決済を行わせることを特徴とする決済システム。

10 【請求項2】コードパターンを表示する携帯端末装置と、決済情報を保持し、当該決済情報に対応するコード情報を携帯端末装置に送信する決済サーバと、コードパターンを読み取り、読み取ったコードパターンに基づいて決済情報を取得し、請求金額を表示する決済装置により、決済を行わせる決済システムであって、

決済情報を、当該決済情報を特定する決済管理番号とともに記憶する決済情報記憶手段と、  
 携帯端末装置から送信される決済要求情報に基づいて決済管理番号を読み出し、当該決済管理番号を、コードパターンを規定するコード情報に変換するコード変換手段と、  
 前記コード変換手段が変換したコード情報を携帯端末装置に送信するコード情報送信手段と、  
 前記コード情報を取得し、当該コード情報に基づくコードパターンを表示するパターン表示手段と、  
 前記パターン表示手段が表示したコードパターンを読み取り、コード情報を復号するコード情報復号手段と、  
 前記コード情報復号手段が復号したコード情報から決済管理番号を取得し、当該決済管理番号により特定される前記決済情報記憶手段に記憶された決済情報を取得する決済情報取得手段と、  
 前記決済情報取得手段により取得された決済情報のみに基づいて、当該決済における請求金額を算出し、表示を行う金額表示手段と、  
 を備えることを特徴とする決済システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を行う決済システム、決済方法及び記録媒体に関する。

【0002】

【従来の技術】近年、インターネット等の普及（利用度の高まり）により、利用者が所有するコンピュータ端末等を使用して、ネットワークを介した様々なサービスが利用できるようになっている。中でも、オンラインショッピングは、従来のカタログ等による通信販売よりも、新商品の掲載等が早いことや、申し込み等が容易であることなどから、多くの利用者が活用している。また、最近のオンラインショッピングは、商品だけでなくソフトウェア等のデジタルコンテンツもオンラインで購入することができるようになり、新たな、需要の伸びも期待されている。

【0003】一方、一般の商取引にて販売拡大等のためにクーポン券等が用いられている。クーポン券は、新聞広告等に付随されたり、店頭等にて配布されたりして、利用者の手元に届く。利用者は、取得したクーポン券を対象の店舗に持参して、会計の際に提出することにより、所定の割引額を差し引いた金額で商品等を購入することができる。また、所定の特典を利用できる店舗会員等を募り、各会員に会員証を配布するサービス体系も知られている。会員（利用者）は、対象店舗にて会員証を提示して商品を購入することにより、購入金額等に応じたポイント等を取得できる。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】前述したオンラインシ

ョッピングにおける代金の支払いは、最近では電子マネー等も注目されているが、未だ、クレジットカード等が一般に使用されている。例えば、利用者は、商品等の購入時にカード番号や暗証番号等の情報をオンラインショッピングのサイトに送信する。なお、インターネット等の開放型のネットワークにてこのようなカード番号等を送信する際には、途中のデータ盗用及びデータ改竄等を防止するために、暗号化等を施してこれらの情報を送信している。しかしながら、カード番号等にこのような暗号化等を施しても、送信したデータが盗用されてしまうのではないかという漠然とした不安や、カードによる決済時に自己の口座から引き落とされる金額等が実感できないといった不安感が、利用者に残っている。このような不安感が利用者の購買意欲を低下させ、オンラインショッピングに代表されるサイバービジネスの発展を阻害していた。

【0005】また、オンラインショッピングの代金の支払いを、クレジットカード等に限ってしまうと、与信対象とならない18才未満の未成年者、例えば、小・中学生を対象とした児童用のデジタルコンテンツ等に対する売り上げの見込みがあまり期待できない等、ビジネス分野が限定されるといった欠点があった。すなわち、誰もが安全かつ容易にオンラインショッピングの代金を支払うことのできる決済手段が確立されていない点が問題であった。

【0006】一方、クーポン券等を利用した商取引は、顧客の購買意欲を高めるのに効果があるが、利用者（顧客）を特定したり、クーポン券等を利用した顧客の動向を容易に把握することができない。すなわち、単にクーポン券等を利用者に配布しても、各顧客毎の利用履歴等を収集することが困難であるため、顧客の購入状況や、クーポン券の配布による効果等を適切に把握することができなかった。また、利用者側からすると、たくさんのクーポン券や会員証をいつでも携帯していないと、割引やポイント加算といったメリットを享受できないといった問題があった。

【0007】この発明は、上記実状に鑑みてなされたもので、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を容易に行うことのできる決済システム、決済方法及び記録媒体を提供することを目的とする。

【0008】

【0009】

【0010】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するため、本発明の第1の観点に係る決済システムは、決済情報を受信し、コードパターンを表示する携帯端末装置と、決済情報を保持し、当該決済情報を携帯端末装置に送信する決済サーバと、コードパターンを読み取り、読み取ったコードパターンに基づいて決済情報を復号し、請求金額を表示する決済装置により、決済を行わせる決

済システムであって、携帯端末装置から送信される決済要求情報に基づいて、保持している決済情報から対象の決済情報を読み出して携帯端末装置に送信する決済情報送信手段と、前記決済情報送信手段が送信した決済情報を取得する決済情報取得手段と、前記決済情報取得手段が取得した決済情報を、コードパターンを規定するコード情報に変換するコード変換手段と、前記コード変換手段が変換したコード情報に基づいて、コードパターンを表示するパターン表示手段と、前記パターン表示手段が表示したコードパターンを読み取り、決済情報を復号する決済情報復号手段と、前記決済情報復号手段が復号した決済情報のみに基づいて、当該決済における請求金額を算出し、表示を行う金額表示手段と、を備えることにより決済を行わせることを特徴とする。

【0011】この発明によれば、決済情報送信手段は、携帯端末装置から送信される決済要求情報に基づいて、保持している決済情報から対象の決済情報を読み出して携帯端末装置に送信する。決済情報取得手段は、決済情報送信手段が送信した決済情報を取得する。コード変換手段は、決済情報取得手段が取得した決済情報を、コードパターンを規定するコード情報に変換する。パターン表示手段は、コード変換手段が変換したコード情報に基づいて、コードパターンを表示する。決済情報復号手段は、パターン表示手段が表示したコードパターンを読み取り、決済情報を復号する。金額表示手段は、決済情報復号手段が復号した決済情報のみに基づいて、当該決済における請求金額を算出し、表示を行う。この結果、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を容易に行うことができる。

【0012】上記目的を達成するため、本発明の第2の観点に係る決済システムは、コードパターンを表示する携帯端末装置と、決済情報を保持し、当該決済情報に対応するコード情報を携帯端末装置に送信する決済サーバと、コードパターンを読み取り、読み取ったコードパターンに基づいて決済情報を取得し、請求金額を表示する決済装置により、決済を行わせる決済システムであって、決済情報を、当該決済情報を特定する決済管理番号とともに記憶する決済情報記憶手段と、携帯端末装置から送信される決済要求情報に基づいて決済管理番号を読み出し、当該決済管理番号を、コードパターンを規定するコード情報に変換するコード変換手段と、前記コード変換手段が変換したコード情報を携帯端末装置に送信するコード情報送信手段と、前記コード情報を取得し、当該コード情報に基づくコードパターンを表示するパターン表示手段と、前記パターン表示手段が表示したコードパターンを読み取り、コード情報を復号するコード情報復号手段と、前記コード情報復号手段が復号したコード情報から決済管理番号を取得し、当該決済管理番号により特定される前記決済情報記憶手段に記憶された決済情報を取得する決済情報取得手段と、前記決済情報取得手

段により取得された決済情報のみに基づいて、当該決済における請求金額を算出し、表示を行う金額表示手段と、を備えることを特徴とする。

【0013】この発明によれば、決済情報記憶手段は、決済情報を、当該決済情報を特定する決済管理番号とともに記憶する。コード変換手段は、携帯端末装置から送信される決済要求情報に基づいて決済管理番号を読み出し、当該決済管理番号を、コードパターンを規定するコード情報に変換する。コード情報送信手段は、コード変換手段が変換したコード情報を携帯端末装置に送信する。パターン表示手段は、コード情報を取得し、当該コード情報に基づくコードパターンを表示する。コード情報復号手段は、パターン表示手段が表示したコードパターンを読み取り、コード情報を復号する。決済情報取得手段は、コード情報復号手段が復号したコード情報から決済管理番号を取得し、当該決済管理番号により特定される決済情報記憶手段に記憶された決済情報を取得する。金額表示手段は、決済情報取得手段により取得された決済情報のみに基づいて、当該決済における請求金額を算出し、表示を行う。この結果、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を容易に行うことができる。

【0014】

【0015】

【0016】

【0017】

【0018】

【0019】

【0020】

【0021】

30 【0022】

【0023】

【0024】

【0025】

【0026】

【0027】

【0028】

【0029】

【0030】

【0031】

40 【0032】

【0033】

【0034】

【0035】

【0036】

【0037】

【発明の実施の形態】本発明の実施の形態にかかる決済システムについて、以下図面を参照して説明する。

【0038】図1は、この発明の第1の実施の形態に適用される決済システムの一例を示す模式図である。このシステムは、携帯型情報端末1と、オンラインサービス

サイト 2 と、提携店舗 3 とを備える。なお、携帯型情報端末 1 とオンラインサービスサイト 2 とは、インターネット 4 を介して接続され、また、オンラインサービスサイト 2 と提携店舗 3 とは、専用回線 5 を介して接続されている。この場合、オンラインサービスサイト 2 と提携店舗 3 とは、インターネット 4 等を介して接続されてもよい。

【0039】携帯型情報端末 1 は、携帯電話、PDA (Personal Digital Assistants) 端末、あるいはノート型・ブック型コンピュータ端末等からなる。なお、携帯型情報端末 1 を、図 2 に示すような携帯電話を一例として以下、説明する。携帯型情報端末 1 は、図 2 に示すように、ディスプレイ 11 と、テンキー 12 とを含んで構成されている。

【0040】ディスプレイ 11 は、例えば、液晶パネル等からなり、所定のメニュー画面を表示するだけでなく、オンラインサービスサイト 2 から送られた後述するバーコード情報に従って、所定のバーコードパターンを表示する。

【0041】テンキー 12 は、利用者からの指示情報等を入力する。例えば、テンキー 12 は、携帯型情報端末 1 からオンラインサービスサイト 2 への接続時に、利用者の操作に従って、ユーザ ID やパスワード等を入力する。

【0042】図 1 に戻って、オンラインサービスサイト 2 は、オンラインショップ 21 と、認証サーバ 22 と、バーコード変換部 23 と、決済サーバ 24 とを含んで構成される。

【0043】オンラインショップ 21 は、例えば、所定の仮想店舗を表すホームページ (Web ページ) を構成する HTML (Hyper Text Markup Language) ファイル、HDML (Handheld Device Markup Language) ファイル、XML (Extensible Markup Language) ファイル及び画像情報等を記憶する Web サーバであって、認証サーバ 22 を介して、携帯型情報端末 1 と接続する。なお、携帯型情報端末 1 は、キャリア網を介してオンラインショップ 21 等と接続してもよい。

【0044】認証サーバ 22 は、例えば、通信制御装置及び、磁気記憶装置等を備えた汎用のワークステーション等からなり、インターネット 4 を介して、携帯型情報端末 1 と接続する。また、認証サーバ 22 は、具備した磁気記憶装置に、図 3 に示すような利用者固有情報を予め記憶する。図 3 に示す利用者固有情報は、利用者 ID、パスワード、利用者氏名及び、住所等からなる利用者特定するための種々の情報である。

【0045】図 1 に戻って、バーコード変換部 23 は、決済サーバ 24 から与えられた後述する決済確認情報を、所定のバーコードパターンを規定するバーコード情報に変換し、変換したバーコード情報を決済サーバ 24 に供給する。なお、バーコード情報により規定されるバ

ーコードパターンの形式は、JAN (Japanese Article Number)、CODE 39、NW-7、二次元コード (二次元バーコード)、及び、文字コード等、任意である。

【0046】決済サーバ 24 は、例えば、通信制御装置及び、磁気記憶装置等を備えた汎用のワークステーション等からなり、専用回線 5 を介して、提携店舗 3 と接続する。また、決済サーバ 24 は、具備した磁気記憶装置に、後述する決済情報生成処理にて生成される図 4 に示すような決済情報を記憶する。図 4 に示す決済情報は、決済管理番号、利用者 ID、利用者氏名、商品番号、単価、及び、個数等からなる購入した利用者及び購入商品等を特定するための種々の情報である。なお、図 4 に示す決済情報に、値引き額等の通常の商取引で生じる情報を含めてもよい。

【0047】図 1 に戻って、提携店舗 3 は、予めオンラインサービスサイト 2 と提携しているコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の店舗であり、バーコードリーダ 31 と、POS レジスタ 32 と、決済コントローラ 33 と、接続先記憶部 34 とを含んで構成される。

【0048】バーコードリーダ 31 は、POS レジスタ 32 に予め接続され、例えば、光源としての LED (Light Emitting Diode) 光をバーコードパターンに照射し、その反射光を CCD (Charge Coupled Device) イメージセンサにて受信することによりバーコードパターン情報を取得する。そして、取得したバーコードパターン情報を、デコード回路によりバーコード情報にデコードし、デコードしたバーコード情報を接続された POS レジスタ 32 に供給する。

【0049】POS (Point Of Sales) レジスタ 32 は、提携店舗 3 に備えられた販売時点情報管理を行う端末であり、接続されたバーコードリーダ 31 を介して取得したバーコード情報を決済コントローラ 33 に供給する。

【0050】決済コントローラ 33 は、所定のストアコントローラ等からなり、専用回線 5 を介して、決済サーバ 24 と接続する。決済コントローラ 33 は、POS レジスタ 32 から送られたバーコード情報を決済サーバ 24 に供給する。また、決済コントローラ 33 は、決済サーバ 24 から送られる決済情報を取得し、取得した決済情報を POS レジスタ 32 に供給する。

【0051】接続先記憶部 34 は、図 5 に示すような接続先情報を予め記憶する。図 5 に示す接続先情報は、決済サーバ ID と、決済サーバ ID に対応した決済サーバ 24 への専用回線 5 を介した接続先番号とからなる情報である。

【0052】以下、この第 1 の実施の形態に係る決済システムにおける決済情報生成処理及び、決済処理について説明する。まず、決済情報生成処理について図 6 を参照して説明する。図 6 は、決済情報生成処理を説明する

ためのフローチャートである。図 6 に示す決済情報生成処理は、利用者が携帯型情報端末 1 を操作して、オンラインサービスサイト 2 にインターネット 4 を介してアクセスした際に開始する。

【0053】まず、携帯型情報端末 1 は、利用者の操作に従って、インターネット 4 を介して認証サーバ 2 2 に接続する(ステップ S 1 1)。

【0054】携帯型情報端末 1 は、利用者によりテンキー 1 2 から入力された利用者 ID 及びパスワードを送信し、オンラインショップ 2 1 にログインする(ステップ S 1 2)。ログイン後、携帯型情報端末 1 は、オンラインショップ 2 1 の仮想店舗における商品等の一覧をディスプレイ 1 1 に表示する。

【0055】携帯型情報端末 1 は、利用者が購入を希望する商品等のコード等を例えば、テンキー 1 2 から入力すると、図 7 (a) に示すような購入要求情報 1 0 1 を生成し、生成した購入要求情報 1 0 1 をオンラインショップ 2 1 に送信する(ステップ S 1 3)。

【0056】オンラインサービスサイト 2 のオンラインショップ 2 1 は、受信した購入要求情報 1 0 1 に対し、所定の妥当性チェックをした後に、受信した購入要求情報 1 0 1 を認証サーバ 2 2 に供給する(ステップ S 2 1)。

【0057】認証サーバ 2 2 は、購入要求情報 1 0 1 を取得すると、図 3 に示す利用者固有情報から該当する利用者 ID 等を取得し、図 7 (b) に示すような購入情報 1 0 2 を生成する(ステップ S 2 2)。認証サーバ 2 2 は、生成した購入情報 1 0 2 を決済サーバ 2 4 に供給する。

【0058】決済サーバ 2 4 は、購入情報 1 0 2 を取得すると、所定の採番カウンタから採番された決済管理番号を付加した後、図 4 に示すように決済情報の 1 明細として図示せぬ磁気記憶装置に記憶する(ステップ S 2 3)。

【0059】また、決済サーバ 2 4 は、認証サーバ 2 2 を介して、今回採番した決済管理番号を携帯型情報端末 1 に送信する(ステップ S 2 4)。

【0060】携帯型情報端末 1 は、受信した決済管理番号をディスプレイ 1 1 に表示する(ステップ S 1 4)。この結果、決済サーバ 2 4 には、決済管理番号にて特定し得る決済情報が記憶され、また、携帯型情報端末 1 には、その決済管理番号がオンラインサービスサイト 2 から通知される。

【0061】次に、決済処理について図 8 を参照して説明する。図 8 は、決済処理を説明するためのフローチャートである。図 8 に示す決済処理は、上記、図 6 に示す決済情報生成処理を行った後、利用者が携帯型情報端末 1 を操作して、オンラインサービスサイト 2 にインターネット 4 を介してアクセスした際に開始する。

【0062】まず、携帯型情報端末 1 は、利用者の操作

に従って、インターネット 4 を介して認証サーバ 2 2 に接続する(ステップ S 3 1)。

【0063】携帯型情報端末 1 は、利用者によりテンキー 1 2 から入力された決済管理番号等から図 9 (a) に示すような決済要求情報 1 0 3 を生成し、生成した決済要求情報 1 0 3 を認証サーバ 2 2 に送信する(ステップ S 3 2)。

【0064】オンラインサービスサイト 2 の認証サーバ 2 2 は、決済要求情報 1 0 3 を受信すると、利用者 ID 及びパスワードを確認した後、決済要求情報 1 0 3 に含まれる決済管理番号及び利用者 ID を決済サーバ 2 4 に供給する(ステップ S 4 1)。

【0065】決済サーバ 2 4 は、取得した決済管理番号及び利用者 ID が、図 4 に示す決済情報に含まれることを確認すると、図 9 (b) に示すような決済確認情報 1 0 4 を生成する(ステップ S 4 2)。なお、決済サーバ 2 4 は、取得した決済管理番号及び利用者 ID が、決済情報に含まれないと判別した場合、所定のエラーメッセージを携帯型情報端末 1 に送信し、処理を終了する。

【0066】決済サーバ 2 4 は、生成した決済確認情報 1 0 4 をバーコード変換部 2 3 を使用して、バーコード情報に変換する(ステップ S 4 3)。なお、このバーコード情報は、決済確認情報 1 0 4 を表すためのバーコードパターンを規定する情報である。

【0067】決済サーバ 2 4 は、変換したバーコード情報を認証サーバ 2 2 を介して携帯型情報端末 1 に送信する(ステップ S 4 4)。

【0068】携帯型情報端末 1 は、認証サーバ 2 2 から送られたバーコード情報を受信すると、図 9 (c) に示すように、ディスプレイ 1 1 にバーコードパターン 1 0 5 を表示する(ステップ S 3 3)。なお、携帯型情報端末 1 は、バーコードパターン 1 0 5 を表示する際に、ディスプレイ 1 1 における表示位置や、表示輝度の調整、及び、不要情報の消去等を行い、バーコードリーダ 3 1 が、バーコードパターン 1 0 5 を読み取り易くする。

【0069】提携店舗 3 の POS レジスタ 3 2 は、ディスプレイ 1 1 に表示されたバーコードパターン 1 0 5 をバーコードリーダ 3 1 を介して読み取り、バーコードリーダ 3 1 にてデコードされた決済確認情報 1 0 4 を取得する(ステップ S 5 1)。POS レジスタ 3 2 は、取得した決済確認情報 1 0 4 を決済コントローラ 3 3 に供給する。

【0070】決済コントローラ 3 3 は、決済確認情報 1 0 4 を取得すると、接続先記憶部 3 4 に記憶されている図 5 に示す接続先情報を参照し、決済サーバ ID に従って定まる決済サーバ 2 4 へ、専用回線 5 を介して接続する(ステップ S 5 2)。

【0071】決済コントローラ 3 3 は、決済サーバ 2 4 に決済管理番号及び利用者 ID を送信する(ステップ S 5 3)。

【0072】決済サーバ24は、決済管理番号及び利用者IDを受信すると(ステップS45)、受信した決済管理番号及び利用者IDが、図4に示す決済情報に含まれることを確認する。なお、決済サーバ24は、取得した決済管理番号及び利用者IDが、決済情報に含まれないと判別した場合、所定のエラーメッセージを決済コントローラ33に送信し、処理を終了する。

【0073】決済サーバ24は、図4に示す決済情報から図9(d)に示すような決済情報明細106を抽出し、抽出した決済情報明細106を決済コントローラ33に送信する(ステップS46)。

【0074】決済コントローラ33は、受信した決済情報明細106をPOSレジスタ32に供給する(ステップS54)。

【0075】POSレジスタ32は、決済情報明細106を取得すると、単価と個数から請求金額を算出し、算出した請求金額を所定の画面に表示する(ステップS55)。

【0076】POSレジスタ32は、利用者から受け取った金額を入力すると、決済情報明細106を印刷したレシートを発行する(ステップS56)。なお、POSレジスタ32は、所定のタイミング毎に、各利用者から受け取った金額(収納額)を集計し、集計した合計の収納額をオンラインサービスサイト2に送金する。この結果、携帯型情報端末1を使用してオンラインショッピング等の代金の支払いを安全かつ容易に行うことができる。

【0077】上記の第1の実施の形態では、バーコードパターンを携帯型情報端末1のディスプレイ11上に表示させたが、ディスプレイ11を構成する表示素子等の制約からバーコードパターンを表示できない場合に、他の媒体にてバーコードパターンを表示又は印刷させてもよい。以下、提携店舗3に備えられたファクシミリ装置にバーコードパターンを印刷するこの発明の第2の実施の形態に係る決済システムについて図面を参照して説明する。

【0078】図10は、この発明の第2の実施の形態に適用される決済システムの一例を示す模式図である。このシステムは、携帯型情報端末1と、オンラインサービスサイト2と、提携店舗3とを備える。なお、携帯型情報端末1とオンラインサービスサイト2とは、インターネット4を介して接続され、また、オンラインサービスサイト2と提携店舗3とは、専用回線5及び電話回線6を介して接続されている。

【0079】携帯型情報端末1、インターネット4及び専用回線5の構成等は、上記の第1の実施の形態と同様である。

【0080】オンラインサービスサイト2は、オンラインショップ21と、認証サーバ22と、バーコード変換部23と、決済サーバ24と、ファクシミリ送信部12

5とを含んで構成される。オンラインショップ21、認証サーバ22、バーコード変換部23、及び、決済サーバ24の構成等は、上記の第1の実施の形態と同様である。

【0081】ファクシミリ送信部125は、所定のファクシミリ対応モデム等からなり、決済サーバ24から供給されたバーコード情報に従って、電話回線6を介して、所定のバーコードパターン等をファクシミリ装置135に送信する。

10 【0082】提携店舗3は、バーコードリーダ31と、POSレジスタ32と、決済コントローラ33と、接続先記憶部34と、ファクシミリ装置135とを含んで構成される。バーコードリーダ31、POSレジスタ32、決済コントローラ33、及び、接続先記憶部34の構成等は、上記の第1の実施の形態と同様である。

【0083】ファクシミリ装置135は、電話回線6を介してファクシミリ送信部125から送られたバーコード情報等を復元し、所定のバーコードパターンを含む画像を印刷する。

20 【0084】以下、この第2の実施の形態に係る決済システムにおける決済処理について図11を参照して説明する。図11は、決済処理を説明するためのフローチャートである。図11に示す決済処理は、上述の図6に示す決済情報生成処理を行った後、利用者が携帯型情報端末1を操作して、オンラインサービスサイト2にインターネット4を介してアクセスした際に開始する。

【0085】まず、携帯型情報端末1は、利用者の操作に従って、インターネット4を介して認証サーバ22に接続する(ステップS61)。携帯型情報端末1は、利用者によりテンキー12から入力された決済管理番号等から図12(a)に示すような決済要求情報201を生成し、生成した決済要求情報201を認証サーバ22に送信する(ステップS62)。

【0086】オンラインサービスサイト2の認証サーバ22は、決済要求情報201を受信すると、利用者ID及びパスワードを確認した後、決済管理番号、利用者ID及び、ファクシミリ番号を決済サーバ24に供給する(ステップS71)。決済サーバ24は、取得した決済管理番号及び利用者IDが、図4に示す決済情報に含まれることを確認すると、図12(b)に示すような決済確認情報202を生成する(ステップS72)。なお、決済サーバ24は、取得した決済管理番号及び利用者IDが、決済情報に含まれないと判別した場合、所定のエラーメッセージを携帯型情報端末1に送信し、処理を終了する。

【0087】決済サーバ24は、生成した決済確認情報202をバーコード変換部23を使用して、バーコード情報に変換する(ステップS73)。なお、このバーコード情報は、決済確認情報202を表すためのバーコードパターンを規定する情報である。決済サーバ24は、

変換したバーコード情報及びファクシミリ番号等をファクシミリ送信部 1 2 5 に供給する (ステップ S 7 4)。

【0088】ファクシミリ送信部 1 2 5 は、取得したファクシミリ番号に従って、バーコード情報等を電話回線 6 を介してファクシミリ装置 1 3 5 に送信する (ステップ S 7 5)。

【0089】提携店舗 3 のファクシミリ装置 1 3 5 は、バーコード情報等を受信すると、図 1 2 (c) に示すように、所定の用紙にバーコードパターン 2 0 3 を含む画像を印刷する (ステップ S 8 1)。

【0090】POSレジスタ 3 2 は、所定の用紙に印刷されたバーコードパターン 2 0 3 をバーコードリーダ 3 1 を介して読み取り、バーコードリーダ 3 1 にてデコードされた決済確認情報 2 0 2 を取得する (ステップ S 8 2)。POSレジスタ 3 2 は、取得した決済確認情報 2 0 2 を決済コントローラ 3 3 に供給する。決済コントローラ 3 3 は、決済確認情報 2 0 2 を取得すると、接続先記憶部 3 4 に記憶されている図 5 に示す接続先情報を参照し、決済サーバ ID に従って定まる決済サーバ 2 4 へ、専用回線 5 を介して接続する (ステップ S 8 3)。決済コントローラ 3 3 は、決済サーバ 2 4 に決済管理番号及び利用者 ID を送信する (ステップ S 8 4)。

【0091】決済サーバ 2 4 は、決済管理番号及び利用者 ID を受信すると (ステップ S 7 6)、受信した決済管理番号及び利用者 ID が、図 4 に示す決済情報に含まれることを確認する。なお、決済サーバ 2 4 は、取得した決済管理番号及び利用者 ID が、決済情報に含まれないと判別した場合、所定のエラーメッセージを決済コントローラ 3 3 に送信し、処理を終了する。決済サーバ 2 4 は、図 4 に示す決済情報から図 1 2 (d) に示すような決済情報明細 2 0 4 を抽出し、抽出した決済情報明細 2 0 4 を決済コントローラ 3 3 に送信する (ステップ S 7 7)。

【0092】決済コントローラ 3 3 は、受信した決済情報明細 2 0 4 を POSレジスタ 3 2 に供給する (ステップ S 8 5)。POSレジスタ 3 2 は、決済情報明細 2 0 4 を取得すると、単価と個数から請求金額を算出し、算出した請求金額を所定の画面に表示する (ステップ S 8 6)。

【0093】POSレジスタ 3 2 は、利用者から受け取った金額を入力すると、決済情報明細 2 0 4 を印刷したレシートを発行する (ステップ S 8 7)。この結果、携帯型情報端末 1 を使用してオンラインショッピング等の代金の支払いを安全かつ容易に行うことができる。

【0094】上記の第 2 の実施の形態では、提携店舗 3 に備えられたファクシミリ装置 1 3 5 にバーコードパターンを印刷させたが、提携店舗 3 にファクシミリ装置が備えられていない場合等に、他の媒体にてバーコードパターンを表示させてもよい。以下、オンラインサービス

印刷するこの発明の第 3 の実施の形態に係る決済システムについて図面を参照して説明する。

【0095】図 1 3 は、この発明の第 3 の実施の形態に適用される決済システムの一例を示す模式図である。このシステムは、携帯型情報端末 1 と、オンラインサービスサイト 2 と、提携店舗 3 とを備える。なお、携帯型情報端末 1 とオンラインサービスサイト 2 とは、インターネット 4 を介して接続され、また、オンラインサービスサイト 2 と提携店舗 3 とは、専用回線 5 を介して接続されている。

【0096】携帯型情報端末 1、提携店舗 3、インターネット 4 及び専用回線 5 の構成等は、上述した第 1 の実施の形態と同様である。

【0097】オンラインサービスサイト 2 は、オンラインショップ 2 1 と、認証サーバ 2 2 と、バーコード変換部 2 3 と、決済サーバ 2 4 と、プリンタ 2 2 6 とを含んで構成される。オンラインショップ 2 1、認証サーバ 2 2、バーコード変換部 2 3 及び、決済サーバ 2 4 の構成等は、上述した第 1 の実施の形態と同様である。

10 【0098】プリンタ 2 2 6 は、所定の連帳 (連続帳票) プリンタ等からなり、決済サーバ 2 4 から送られたバーコード情報に従って、所定のバーコードパターン等を印刷する。

【0099】以下、この第 3 の実施の形態に係る決済システムにおける決済処理について図 1 4 を参照して説明する。図 1 4 は、決済処理を説明するためのフローチャートである。図 1 4 に示す決済処理は、上述の図 6 に示す決済情報生成処理を行った後、利用者が携帯型情報端末 1 を操作して、オンラインサービスサイト 2 にインターネット 4 を介してアクセスした際に開始する。

【0100】まず、携帯型情報端末 1 は、利用者の操作に従って、インターネット 4 を介して認証サーバ 2 2 に接続する (ステップ S 9 1)。携帯型情報端末 1 は、利用者によりテンキー 1 2 から入力された決済管理番号等から図 1 5 (a) に示すような決済要求情報 3 0 1 を生成し、生成した決済要求情報 3 0 1 を認証サーバ 2 2 に送信する (ステップ S 9 2)。

【0101】オンラインサービスサイト 2 の認証サーバ 2 2 は、決済要求情報 3 0 1 を取得すると、利用者 ID 及びパスワードを確認した後、決済管理番号及び利用者 ID を決済サーバ 2 4 に供給する (ステップ S 1 0 1)。決済サーバ 2 4 は、取得した決済管理番号及び利用者 ID が、図 4 に示す決済情報に含まれることを確認すると、図 1 5 (b) に示すような決済確認情報 3 0 2 を生成する (ステップ S 1 0 2)。なお、決済サーバ 2 4 は、取得した決済管理番号及び利用者 ID が、決済情報に含まれないと判別した場合、所定のエラーメッセージを携帯型情報端末 1 に送信し、処理を終了する。

【0102】決済サーバ 2 4 は、生成した決済確認情報 3 0 2 をバーコード変換部 2 3 を使用して、バーコード

情報に変換する(ステップS103)。なお、このバーコード情報は、決済確認情報302を表すためのバーコードパターンを規定する情報である。決済サーバ24は、変換したバーコード情報及び、住所等をプリンタ226に供給し、バーコードパターンを印刷する(ステップS104)。すなわち、バーコード情報等を取得したプリンタ226は、図15(c)に示すように、所定の連帳シートにバーコードパターン303を含む画像を印刷する。オンラインサービスサイト2の作業者等は、連帳シートの一片を所定の封筒に入れた後、利用者宛に郵送する。

【0103】利用者は、バーコードパターンが印刷されたシートを郵送により受け取ると、提携店舗3に持ち寄る。提携店舗3のPOSレジスタ32は、シートに印刷されたバーコードパターンをバーコードリーダ31を介して読み取り、バーコードリーダ31にてデコードされた決済確認情報302を取得する(ステップS111)。POSレジスタ32は、取得した決済確認情報302を決済コントローラ33に供給する。決済コントローラ33は、決済確認情報302を取得すると、接続先記憶部34に記憶されている図5に示す接続先情報を参照し、決済サーバIDに従って定まる決済サーバ24へ、専用回線5を介して接続する(ステップS112)。決済コントローラ33は、決済サーバ24に決済管理番号及び利用者IDを送信する(ステップS113)。

【0104】決済サーバ24は、決済管理番号及び利用者IDを受信すると(ステップS105)、受信した決済管理番号及び利用者IDが、図4に示す決済情報に含まれることを確認する。なお、決済サーバ24は、取得した決済管理番号及び利用者IDが、決済情報に含まれないと判別した場合、所定のエラーメッセージを決済コントローラ33に送信し、処理を終了する。決済サーバ24は、図4に示す決済情報から図15(d)に示すような決済情報明細304を抽出し、抽出した決済情報明細304を決済コントローラ33に送信する(ステップS106)。

【0105】決済コントローラ33は、受信した決済情報明細304をPOSレジスタ32に供給する(ステップS114)。POSレジスタ32は、決済情報明細304を取得すると、単価と個数から請求金額を算出し、算出した請求金額を所定の画面に表示する(ステップS115)。

【0106】POSレジスタ32は、利用者から受け取った金額を入力すると、決済情報明細304を印刷したレシートを発行する(ステップS116)。この結果、携帯型情報端末1を使用してオンラインショッピング等の代金の支払いを安全かつ容易に行うことができる。

【0107】上記の第3の実施の形態では、オンラインサービスサイト2に備えられたプリンタ226によりバ

ーコードパターン等が印刷された用紙を郵送したが、別途、ファクシミリ装置にて、利用者の家や、提携店舗3に備えられたファクシミリ装置に送信してもよい。

【0108】上記の第1～第3の実施の形態では、決済サーバ24が決済情報を記憶し、携帯型情報端末1に、決済情報を特定するための決済管理番号を送信する場合について説明したが、携帯型情報端末1に、直接、決済情報を送信してもよい。例えば、携帯型情報端末1は、決済情報を受信すると、受信した決済情報を規定する2次元コード情報を生成して記憶する。そして、決済時に、携帯型情報端末1は、2次元コード情報に従って、2次元コードパターンを生成して、ディスプレイ11に表示する。この場合、提携店舗3のPOSレジスタ32が、2次元コードパターンを読み取り、決済コントローラ33等を介することなく、直ちに決済情報に従った請求金額を算出することができる。

【0109】上記の第1～第3の実施の形態では、利用者が、オンラインサービスサイト2のオンラインショップ21にて所定の商品等を購入し、購入した商品等の代金の支払いを行う場合の決済システムについて説明したが、代金の収納を依頼する所定の依頼業者への代金の支払いを行う場合にも適宜利用可能である。以下、代金収納依頼業者が代金収納を依頼した場合において、代金の支払いを行うこの発明の第4の実施の形態に係る決済システムについて図面を参照して説明する。

【0110】図16は、この発明の第4の実施の形態に適用される決済システムの一例を示すブロック図である。図16に示すように、決済システムは、携帯型情報端末1と、提携店舗3と、依頼業者7と、管理センタ8と、移動体通信管理業者9とから構成される。なお、携帯型情報端末1は、上記の実施の形態と同様に、図2に示すようなディスプレイ11を備えた携帯電話等からなる。また、提携店舗3は、上述のバーコードリーダ31及びPOSレジスタ32等を備えている。

【0111】依頼業者7は、代金収納を管理センタ8に依頼する代金収納依頼業者であり、所定のコンピュータシステムを備えている。また、移動体通信管理業者9は、所定方式の移動体通信サービスを利用者に提供する業者であり、管理センタ8から送られた後述する振込情報に従って、対象の携帯型情報端末1に対して、コード情報等を送信する。

【0112】管理センタ8は、提携店舗3、依頼業者7、及び、移動体通信管理業者9と所定のネットワークを介して接続されており、代金収納管理サーバ81と、収納実績管理DB82と、利用者管理DB83とを備えて構成される。

【0113】代金収納管理サーバ81は、通信制御装置等を備えたワークステーション等からなり、代金の収納を依頼するための代金収納依頼情報を依頼業者7から取得する。代金収納管理サーバ81は、取得した代金収納

10

20

30

40

50



依頼情報に従って、利用者の携帯型情報端末 1 に表示するためのコード情報等（振込情報）を移動体通信管理業者 9 を介して、対象の携帯型情報端末 1 に向けて送信する。なお、代金収納管理サーバ 8 1 は、コード情報等を直接対象の携帯型情報端末 1 に向けて送信してもよい。また、代金収納管理サーバ 8 1 は、取得した代金収納依頼情報に従って、後述する振込受入情報を生成して、対象の提携店舗 3 に送信する。

【0114】そして、代金収納管理サーバ 8 1 は、提携店舗 3 から送られる収納情報（代金収納の実行情報）に従って、収納実績管理 DB 8 2 に記憶した後述する収納管理情報等を更新する。代金収納管理サーバ 8 1 は、所定のタイミング毎に、収納実績管理 DB 8 2 にて更新された収納管理情報等に従って、収納実績情報及び収納合計情報等を生成する。代金収納管理サーバ 8 1 は、生成した収納実績情報及び収納合計情報を依頼業者 7 に送信し、また、生成した収納合計情報を提携店舗 3 に送信する。

【0115】収納実績管理 DB 8 2 は、図 1 7 ( a ) に示すような収納管理情報及び、図 1 7 ( b ) に示すような収納金額管理情報を記憶する。図 1 7 ( a ) に示す収納管理情報は、代金収納依頼業者、収納情報（振込情報）を特定するための振込情報 ID、収納金額、収納日時、収納店舗、及び、利用者 ID 等からなる。この収納管理情報は、図示するように、代金収納依頼業者単位に、上記の情報が分けられて管理される。なお、図中の収納金額、収納日時、及び、収納店舗は、提携店舗 3 から収納情報が送られた際に、代金収納管理サーバ 8 1 により更新される。

【0116】また、図 1 7 ( b ) に示す収納金額管理情報は、代金収納依頼業者、収納店舗、及び、収納合計金額等からなる。この収納金額管理情報は、図示するように、代金収納依頼業者単位に、各収納店舗における収納額の合計額が管理される。なお、各収納店舗の収納合計金額は、提携店舗 3 から収納情報が送られた際に、代金収納管理サーバ 8 1 により更新される。

【0117】利用者管理 DB 8 3 は、図 1 8 に示すような利用者管理情報を記憶する。図示するように、利用者管理情報は、利用者 ID、携帯型情報端末 1 の電話番号、及び端末種別等からなる。この利用者管理情報は、代金収納管理サーバ 8 1 が、移動体通信管理業者 9 を介して、対象の携帯型情報端末 1 に向けて振込情報を送信する際に使用される。

【0118】以下、この発明の第 4 の実施の形態にかかる決済システムの動作について、図 1 9 ~ 図 2 2 を参照して説明する。なお、図 1 9 は、管理センタ 8 が行う振込情報発行処理を説明するためのフローチャートである。また、図 2 1 は、携帯型情報端末 1、提携店舗 3、及び管理センタ 8 が行う決済処理を説明するためのフローチャートである。まず、図 1 9 に示す振込情報発行処

理について説明する。なお、図 1 9 に示す振込情報発行処理は、依頼業者 7 から所定の代金収納依頼情報が供給された際に開始される。

【0119】まず、管理センタ 8 の代金収納管理サーバ 8 1 は、依頼業者 7 から送られた代金収納依頼情報に従って、図 2 0 ( a ) に示すような振込情報 4 0 1 を生成する（ステップ S 2 0 1）。なお、振込情報 4 0 1 における振込情報 ID 及び、利用者 ID は、バーコード等のコード情報に変換されている。

10 【0120】代金収納管理サーバ 8 1 は、生成した振込情報 4 0 1 を移動体通信管理業者 9 に送信する（ステップ S 2 0 2）。移動体通信管理業者 9 は、振込情報 4 0 1 を受信すると、受信した振込情報 4 0 1 に含まれる電話番号先に、コード情報等（振込情報）を送信する。

【0121】また、代金収納管理サーバ 8 1 は、代金収納依頼情報に従って、図 2 0 ( b ) に示すような振込受入情報 4 0 2 を生成する（ステップ S 2 0 3）。すなわち、代金収納管理サーバ 8 1 は、提携店舗 3 にて代金収納を行う際に、収納代金等を特定するための振込受入情報 4 0 2 を生成する。

20 【0122】代金収納管理サーバ 8 1 は、生成した振込受入情報 4 0 2 を対象の提携店舗 3 に送信する（ステップ S 2 0 4）。各提携店舗 3 は、振込受入情報 4 0 2 を受信すると、受信した振込受入情報 4 0 2 を所定の記憶部に記憶する。

【0123】次に、図 2 1 に示す決済処理について説明する。なお、図 2 1 に示す決済処理は、移動体通信管理業者 9 からコード情報等（振込情報）が携帯型情報端末 1 に送られた後に開始する。

30 【0124】まず、携帯型情報端末 1 は、移動体通信管理業者 9 から送られたコード情報を受信する（ステップ S 2 1 1）。そして、携帯型情報端末 1 は、利用者の操作に従って、提携店舗 3 にてコード情報をディスプレイ 1 1 に表示する（ステップ S 2 1 2）。すなわち、ディスプレイ 1 1 にバーコードパターン等を表示する。

【0125】一方、提携店舗 3 は、携帯型情報端末 1 のディスプレイ 1 1 に表示されたコード情報を読み取り、振込受入情報 4 0 2 と照合する（ステップ S 2 2 1）。すなわち、提携店舗 3 に備えられた POS 端末に接続されたバーコードリーダ等にてコード情報を読み取り、代金収納管理サーバ 8 1 から送られていた振込受入情報 4 0 2 と照合する。

40 【0126】振込受入情報 4 0 2 との照合により、代金収納が可能となると、提携店舗 3 は、利用者から支払われる代金を収納する（ステップ S 2 2 2）。そして、提携店舗 3 は、図 2 2 ( a ) に示すような収納情報 4 0 3 を生成し、生成した収納情報 4 0 3 を管理センタ 8 に送信する（ステップ S 2 2 3）。すなわち、代金収納の実行情報である収納情報 4 0 3 を管理センタ 8 に送信する。

【0127】提携店舗3は、管理センタ8から送られる後述する収納合計情報を受信するまで、上述のステップS221～S223の処理を繰り返し実行する(ステップS224)。すなわち、各利用者から支払われる代金を収納する度に、収納情報403を生成して管理センタ8に送信する。

【0128】一方、管理センタ8の代金収納管理サーバ81は、提携店舗3から送られる収納情報403を受信すると、受信した収納情報403に従って、収納実績管理DB82を更新する(ステップS231)。すなわち、代金収納管理サーバ81は、図17(a)に示す収納管理情報及び、図17(b)に示す収納金額管理情報を、受信した収納情報403に従って更新する。

【0129】代金収納管理サーバ81は、所定のタイミングで、収納実績管理DB82に記憶された情報に従って、図22(b)に示すような収納実績情報404、図22(c)に示すような収納合計情報405、及び、図22(d)に示すような収納合計情報406を生成する(ステップS232)。すなわち、代金収納管理サーバ81は、収納実績を示す図22(b)の収納実績情報404、代金収納依頼業者毎の収納合計(精算額)を示す図22(c)の収納合計情報405、及び、提携店舗3毎の収納合計(精算額)を示す図22(d)の収納合計情報406を生成する。

【0130】代金収納管理サーバ81は、生成した収納実績情報404及び、収納合計情報405を依頼業者7に送信する(ステップS233)。また、代金収納管理サーバ81は、生成した収納合計情報406を提携店舗3に送信する(ステップS234)。

【0131】そして、収納合計情報406を受信した提携店舗3は、所定のタイミングで、受信した収納合計情報406に従った収納合計額を対象の依頼業者7に送金する(ステップS225)。

【0132】この結果、所定の代金収納依頼業者が代金収納を依頼した場合においても、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を容易に行うことができる。

【0133】上記の第1～第4の実施の形態では、利用者が、購入した商品等の代金の支払いを行う場合の決済システムについて説明したが、発行されたクーポンの割引金額等を考慮して、代金の支払いを行う場合にも適宜利用可能である。以下、発行されたクーポンの割引金額等を考慮して、代金の支払いを行うこの発明の第5の実施の形態に係る決済システムについて図面を参照して説明する。

【0134】図23は、この発明の第5の実施の形態に適用される決済システムの一例を示すブロック図である。図23に示すように、決済システムは、携帯型情報端末1と、提携店舗3と、依頼業者7と、管理センタ8と、移動体通信管理者9とから構成される。なお、携帯型情報端末1、提携店舗3、及び移動体通信管理者

9は、上記の第4の実施の形態と同様の構成である。また、依頼業者7は、この場合、クーポンの発行を管理センタ8に依頼するクーポン発行依頼業者である。

【0135】管理センタ8は、提携店舗3、依頼業者7、及び、移動体通信管理者9と所定のネットワークを介して接続されており、クーポン管理サーバ84と、使用実績管理DB85と、利用者管理DB83とから構成される。なお、利用者管理DB83は、上述の第4の実施の形態と同様の構成である。

10 【0136】クーポン管理サーバ84は、通信制御装置等を備えたワークステーション等からなり、クーポンの発行を依頼するためのクーポン発行依頼情報を依頼業者7から取得する。クーポン管理サーバ84は、取得したクーポン発行依頼情報に従って、利用者の携帯型情報端末1に表示するためのコード情報等(クーポン情報)を移動体通信管理者9を介して、対象の携帯型情報端末1に向けて送信する。なお、クーポン管理サーバ84は、コード情報等を直接対象の携帯型情報端末1に向けて送信してもよい。また、クーポン管理サーバ84は、取得した代金収納依頼情報に従って、後述するクーポン受入情報を生成して、提携店舗3に送信する。

20 【0137】そして、クーポン管理サーバ84は、提携店舗3から送られる収納情報(割引の実行情報)に従って、使用実績管理DB85に記憶した使用管理情報等を更新する。クーポン管理サーバ84は、所定のタイミング毎に、使用実績管理DB85にて更新された使用管理情報等に従って、使用実績情報及び精算合計情報等を生成する。クーポン管理サーバ84は、生成した使用実績情報等を依頼業者7に送信する。

30 【0138】使用実績管理DB85は、図24(a)に示すようなクーポン管理情報及び、図24(b)に示すような割引額管理情報を記憶する。図24(a)に示すクーポン管理情報は、クーポン発行依頼業者、発行したクーポン情報を特定するためのクーポンID、割引金額、使用日時、使用店舗、及び、利用者ID等からなる。このクーポン管理情報は、図示するように、クーポン発行依頼業者単位に、上記の情報が分けられて管理される。なお、各情報は、提携店舗3から割引使用情報が送られた際に、クーポン管理サーバ84により更新される。

40 【0139】また、図24(b)に示す割引額管理情報は、クーポン発行依頼業者、使用店舗、及び、割引合計金額等からなる。この割引額管理情報は、図示するように、クーポン発行依頼業者単位に、各使用店舗における割引の合計額が管理される。なお、各使用店舗の割引合計金額は、提携店舗3から割引使用情報が送られた際に、クーポン管理サーバ84により更新される。

50 【0140】以下、この発明の第5の実施の形態にかかる決済システムの動作について、図25～図28を参照して説明する。なお、図25は、管理センタ8が行うク

ーポン発行処理を説明するためのフローチャートである。また、図 2 7 は、携帯型情報端末 1、提携店舗 3、及び管理センタ 8 が行う決済処理を説明するためのフローチャートである。まず、図 2 5 に示すクーポン発行処理について説明する。なお、図 2 5 に示すクーポン発行処理は、依頼業者 7 から所定のクーポン発行依頼情報が供給された際に開始される。

【0141】まず、管理センタ 8 のクーポン管理サーバ 8 4 は、依頼業者 7 から送られたクーポン発行依頼情報に従って、図 2 6 ( a ) に示すようなクーポン情報 5 0 1 を生成する (ステップ S 3 0 1)。なお、クーポン情報 5 0 1 におけるクーポン ID 及び、利用者 ID は、バーコード等のコード情報に変換されている。

【0142】クーポン管理サーバ 8 4 は、生成したクーポン情報 5 0 1 を移動体通信管理者 9 に送信する (ステップ S 3 0 2)。移動体通信管理者 9 は、クーポン情報 5 0 1 を受信すると、受信したクーポン情報 5 0 1 に含まれる電話番号先に、コード情報等 (クーポン情報) を送信する。

【0143】また、クーポン管理サーバ 8 4 は、依頼業者 7 から送られたクーポン発行依頼情報に従って、図 2 6 ( b ) に示すようなクーポン受入情報 5 0 2 を生成する (ステップ S 3 0 3)。すなわち、クーポン管理サーバ 8 4 は、提携店舗 3 にて代金収納を行う際に、控除すべき割引額等を特定するためのクーポン受入情報 5 0 2 を生成する。

【0144】クーポン管理サーバ 8 4 は、生成したクーポン受入情報 5 0 2 を対象の提携店舗 3 に送信する (ステップ S 3 0 4)。各提携店舗 3 は、クーポン受入情報 5 0 2 を受信すると、所定の記憶部に記憶する。

【0145】次に、図 2 7 に示す決済処理について説明する。なお、図 2 7 に示す決済処理は、移動体通信管理者 9 からコード情報等 (クーポン情報) が携帯型情報端末 1 に送られた後に開始する。

【0146】まず、携帯型情報端末 1 は、移動体通信管理者 9 から送られたコード情報を受信する (ステップ S 3 1 1)。そして、携帯型情報端末 1 は、利用者の操作に従って、提携店舗 3 にてコード情報をディスプレイ 1 1 に表示する (ステップ S 3 1 2)。

【0147】一方、提携店舗 3 は、携帯型情報端末 1 のディスプレイ 1 1 に表示されたコード情報を読み取り、クーポン管理サーバ 8 4 から送られていたクーポン受入情報 5 0 2 と照合する (ステップ S 3 2 1)。

【0148】クーポン受入情報 5 0 2 との照合により、割引額等を特定すると、提携店舗 3 は、クーポン受入情報 5 0 2 に従って、割引金額を差し引いた代金を収納する (ステップ S 3 2 2)。そして、提携店舗 3 は、図 2 8 ( a ) に示すような割引使用情報 5 0 3 を生成し、管理センタ 8 に送信する (ステップ S 3 2 3)。すなわち、割引の実行情報である割引使用情報 5 0 3 を管理セ

ンタ 8 に送信する。

【0149】提携店舗 3 は、依頼業者 7 から精算額の送金がなされるまで、上述のステップ S 3 2 1 ~ S 3 2 3 の処理を繰り返し実行する (ステップ S 3 2 4)。すなわち、各利用者から支払われる代金を収納する度に、割引使用情報 5 0 3 を生成して管理センタ 8 に送信する。

【0150】一方、管理センタ 8 のクーポン管理サーバ 8 4 は、提携店舗 3 から送られる割引使用情報 5 0 3 を受信すると、受信した割引使用情報 5 0 3 に従って、使用実績管理 DB 8 5 を更新する (ステップ S 3 3 1)。すなわち、クーポン管理サーバ 8 4 は、図 2 4 ( a ) に示すクーポン管理情報及び、図 2 4 ( b ) に示す割引額管理情報を、受信した割引使用情報 5 0 3 に従って更新する。

【0151】クーポン管理サーバ 8 4 は、所定のタイミングで、使用実績管理 DB 8 5 に記憶された情報に従って、図 2 8 ( b ) に示すような使用実績情報 5 0 4、図 2 8 ( c ) に示すような精算合計情報 5 0 5 を生成する (ステップ S 3 3 2)。すなわち、クーポン管理サーバ 8 4 は、割引の使用実績を示す図 2 8 ( b ) の使用実績情報 5 0 4、及び、クーポン発行依頼業者毎の割引額合計 (精算額) を示す図 2 4 ( b ) の割引額管理情報を生成する。

【0152】クーポン管理サーバ 8 4 は、生成した使用実績情報 5 0 4 及び、精算合計情報 5 0 5 を依頼業者 7 に送信する (ステップ S 3 3 3)。

【0153】そして、使用実績情報 5 0 4 等を受信した依頼業者 7 は、所定のタイミングで、受信した精算合計情報 5 0 5 に従った精算額を提携店舗 3 に送金する。依頼業者 7 から精算額の送金がなされると、提携店舗 3 は、送られた精算額を取得する (ステップ S 3 2 5)。

【0154】この結果、携帯型情報端末等を使用して発行されたクーポンの割引金額等を考慮した代金の支払い等を容易に行うことができる。また、クーポン発行依頼業者は、利用者を特定してクーポンを発行することができると共に、どの利用者が、いつ、どこでクーポンを利用した購入等を行ったか等の利用状況を的確に収集することができる。

【0155】上記の第 5 の実施の形態では、管理センタ 8 から (移動体通信管理者 9 を介して) 送られたコード情報 (クーポン情報) を携帯型情報端末 1 にて取得し、取得したクーポン情報をディスプレイ 1 1 等に表示させて使用したが、クーポン情報は、管理センタ 8 から送られたもの以外であっても使用可能としてもよい。例えば、利用者の友人等から間接的に送られたクーポン情報をディスプレイ 1 1 等に表示させて使用してもよい。

【0156】この場合、携帯型情報端末 1 は、送信元の利用者 (友人等) の利用者 ID 等を含めた割引使用情報 5 0 3 を生成して、管理センタ 8 に送信する。そして、クーポン管理サーバ 8 4 は、使用実績管理 DB 8 5 に送

信元の利用者ID等を含めたクーポン管理情報を記憶する。クーポン管理サーバ84が、送信元の利用者ID等を含めた使用実績情報504を生成して依頼業者7に送信することにより、依頼業者7は、クーポン情報を広めた利用者の情報も取得することができる。

【0157】また、上記の第5の実施の形態では、発行されたクーポンの割引金額等を考慮して、代金の支払いを行う決済システムについて説明したが、クーポン以外に、会員証、請求書、及び、引換券等を使用した場合にも適宜利用可能である。以下、発行された会員証を使用して、代金の支払い等を行うこの発明の第6の実施の形態に係る決済システムについて図面を参照して説明する。

【0158】図29は、この発明の第6の実施の形態に適用される決済システムの一例を示すブロック図である。図29に示すように、決済システムは、携帯型情報端末1と、提携店舗3と、依頼業者7と、管理センタ8と、移動体通信管理者9とから構成される。なお、携帯型情報端末1、提携店舗3、及び移動体通信管理者9は、上記の第4の実施の形態等と同様の構成である。また、依頼業者7は、この場合、会員証の発行を管理センタ8に依頼する会員証発行依頼業者である。

【0159】管理センタ8は、提携店舗3、依頼業者7、及び、移動体通信管理者9と所定のネットワークを介して接続されており、会員証管理サーバ86と、利用実績管理DB87と、利用者管理DB83とから構成される。なお、利用者管理DB83は、上述の第4の実施の形態等と同様の構成である。

【0160】会員証管理サーバ86は、通信制御装置等を備えたワークステーション等からなり、会員証の発行を依頼するための会員証発行依頼情報を依頼業者7から取得する。会員証管理サーバ86は、取得した会員証発行依頼情報に従って、利用者の携帯型情報端末1に表示するためのコード情報等(会員証情報)を移動体通信管理者9を介して、対象の携帯型情報端末1に向けて送信する。なお、会員証管理サーバ86は、コード情報等を直接対象の携帯型情報端末1に向けて送信してもよい。また、会員証管理サーバ86は、取得した会員証発行依頼情報に従って、後述する会員証受入情報を生成して、提携店舗3に送信する。

【0161】そして、会員証管理サーバ86は、提携店舗3から送られる会員証利用情報(会員証の使用情報)に従って、利用実績管理DB87に記憶した利用管理情報等を更新する。会員証管理サーバ86は、所定のタイミング毎に、利用実績管理DB87にて更新された利用管理情報等に従って、利用実績情報等を生成する。会員証管理サーバ86は、生成した利用実績情報を依頼業者7に送信する。

【0162】利用実績管理DB87は、図30に示すような利用管理情報を記憶する。図30に示す利用管理情

報は、会員証発行依頼業者、発行した会員証情報を特定するための会員証ID、加算ポイント、利用日時、利用店舗、及び、利用者ID等からなる。この利用管理情報は、図示するように、会員証発行依頼業者単位に、上述の情報が分けられて管理される。なお、各情報は、提携店舗3から会員証利用情報が送られた際に、会員証管理サーバ86により更新される。

【0163】以下、この発明の第6の実施の形態にかかる決済システムの動作について、図31~図34を参照して説明する。なお、図31は、管理センタ8が行う会員証発行処理を説明するためのフローチャートである。また、図33は、提携店舗3、及び管理センタ8等が行う決済処理を説明するためのフローチャートである。まず、図31に示す会員証発行処理について説明する。なお、図31に示す会員証発行処理は、依頼業者7から所定の会員証発行依頼情報が供給された際に開始される。

【0164】まず、管理センタ8の会員証管理サーバ86は、依頼業者7から送られた会員証発行依頼情報に従って、図32(a)に示すような会員証情報601を生成する(ステップS401)。なお、会員証情報601における会員証ID及び、利用者IDは、バーコード等のコード情報に変換されている。

【0165】会員証管理サーバ86は、生成した会員証情報601を移動体通信管理者9に送信する(ステップS402)。移動体通信管理者9は、会員証情報601を受信すると、受信した会員証情報601に含まれる電話番号先に、コード情報(会員証情報)を送信する。

【0166】また、会員証管理サーバ86は、依頼業者7から送られた会員証発行依頼情報に従って、図32(b)に示すような会員証受入情報602を生成する(ステップS403)。すなわち、会員証管理サーバ86は、提携店舗3にて代金収納を行う際に、加算すべきポイント等を特定するための会員証受入情報602を生成する。

【0167】会員証管理サーバ86は、生成した会員証受入情報602を対象の提携店舗3に送信する(ステップS404)。各提携店舗3は、会員証受入情報602を受信すると、所定の記憶部に記憶する。

【0168】次に、図33に示す決済処理について説明する。なお、図33に示す決済処理は、移動体通信管理者9からコード情報が携帯型情報端末1に送られ、そして、利用者が、携帯型情報端末1を操作して、提携店舗3にてコード情報をディスプレイ11に表示した後に開始する。

【0169】まず、提携店舗3は、携帯型情報端末1のディスプレイ11に表示されたコード情報を読み取り、会員証管理サーバ86から送られていた会員証受入情報602と照合する(ステップS411)。会員証受入情報602との照合により、加算ポイント等を特定する

と、提携店舗 3 は、サービス等に対する代金を収納する（ステップ S 4 1 2）。

【0170】提携店舗 3 は、特定した加算ポイント等に従って、図 3 4 ( a ) に示すような会員証利用情報 6 0 3 を生成し、管理センタ 8 に送信する（ステップ S 4 1 3）。すなわち、会員証の使用情報である会員証利用情報 6 0 3 を管理センタ 8 に送信する。

【0171】一方、管理センタ 8 の会員証管理サーバ 8 6 は、提携店舗 3 から送られる会員証利用情報 6 0 3 を受信すると、受信した会員証利用情報 6 0 3 に従って、利用実績管理 DB 8 7 を更新する（ステップ S 4 2 1）。すなわち、会員証管理サーバ 8 6 は、図 3 0 に示す利用管理情報を受信した会員証利用情報 6 0 3 に従って更新する。

【0172】会員証管理サーバ 8 6 は、所定のタイミングで、利用実績管理 DB 8 7 に記録された情報に従って、図 3 4 ( b ) に示すような利用実績情報 6 0 4 を生成する（ステップ S 4 2 2）。すなわち、会員証の使用実績を示す図 3 4 ( b ) の利用実績情報 6 0 4 を生成する。会員証管理サーバ 8 6 は、生成した利用実績情報 6 0 4 を依頼業者 7 に送信する（ステップ S 4 2 3）。

【0173】そして、依頼業者 7 は、利用実績情報 6 0 4 を受信すると、受信した利用実績情報 6 0 4 従って、各会員の利用動向等を分析する。この結果、発行された会員証を使用して、代金の支払い等を容易に行うことができる。また、会員証発行依頼業者は、どの利用者（会員）が、いつ、どこで会員証を利用した購入等を行ったか等の利用状況を的確に収集することができる。

【0174】上記の第 1 ~ 第 6 の実施の形態にて説明したように、本発明によれば、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を容易に行うことができる。

【0175】上記の第 4 ~ 第 6 の実施の形態では、携帯型情報端末 1 に、振込情報、クーポン情報、及び会員証情報を特定するためのコード情報を送信する場合について説明したが、携帯型情報端末 1 に、振込情報、クーポン情報、及び会員証情報を直接、送信してもよい。例えば、携帯型情報端末 1 は、振込情報等を受信すると、受信した振込情報等を規定する 2 次元コード情報を生成して記憶する。そして、決済時に、携帯型情報端末 1 は、2 次元コード情報に従って、2 次元コードパターンを生成して、ディスプレイ 1 1 に表示する。この場合、提携店舗 3 の POS レジスタ 3 2 が、2 次元コードパターンを読み取り、直ちに振込情報等に従った請求金額を算出することができる。

【0176】上記の実施の形態では、バーコード等のコードパターンを携帯型情報端末 1 のディスプレイ 1 1 等に表示したが、バーコードパターン以外に、文字キャラクタ等を併せて表示してもよい。例えば、提携店舗 3 のバーコードリーダ 3 1 等にてバーコードパターンを読み取る

キャラクタを POS レジスタ 3 2 から入力でき、代金の収納等ができるようにしてもよい。また、携帯型情報端末 1 に赤外線通信インタフェース等を設け、POS レジスタ 3 2 との情報の送受信を赤外線通信等にて行ってもよい。また、赤外線通信に限らずに、無線等にて通信を行ってもよい。

【0177】なお、この発明の実施の形態にかかる決済システムは、専用のシステムによらず、通常のコンピュータシステムを用いて実現可能である。例えば、コンピュータに上述のいずれかを実行するためのプログラムを格納した媒体（フロッピー（登録商標）ディスク、CD-ROM 等）から該プログラムをインストールすることにより、上述の処理を実行する決済システムを構成することができる。

【0178】また、コンピュータにプログラムを供給するための媒体は、通信媒体（通信回線、通信ネットワーク、通信システムのように、一時的かつ流動的にプログラムを保持する媒体）でも良い。例えば、通信ネットワークの掲示板（BBS）に該プログラムを掲示し、これをネットワークを介して配信してもよい。そして、このプログラムを起動し、OS の制御下で、他のアプリケーションプログラムと同様に実行することにより、上述の処理を実行することができる。

【0179】

【発明の効果】以上説明したように、本発明によれば、携帯型情報端末等を使用して代金の支払い等を容易に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態に係る決済システムの構成の一例を示す模式図である。

【図 2】携帯型情報端末の一例を正面から見た外観図である。

【図 3】認証サーバに予め記憶される利用者固有情報の一例を示す模式図である。

【図 4】決済サーバに記憶される決済情報の一例を示す模式図である。

【図 5】接続先記憶部に予め記憶される接続先情報の一例を示す模式図である。

【図 6】本発明の第 1 の実施の形態に係る決済情報生成処理を説明するためのフローチャートである。

【図 7】( a ) が購入要求情報の一例を示す模式図であり、( b ) が購入情報の一例を示す模式図である。

【図 8】本発明の第 1 の実施の形態に係る決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図 9】( a ) が決済要求情報の一例を示す模式図であり、( b ) が決済確認情報の一例を示す模式図であり、( c ) がディスプレイに表示されるバーコードパターンの一例を示す模式図であり、( d ) が決済情報明細の一例を示す模式図である。

【図 10】本発明の第 2 の実施の形態に係る決済システ

ムの構成の一例を示す模式図である。

【図 1 1】本発明の第 2 の実施の形態に係る決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図 1 2】( a ) が決済要求情報の一例を示す模式図であり、( b ) が決済確認情報の一例を示す模式図であり、( c ) が所定のファクシミリ用紙に印刷されるバーコードパターンの一例を示す模式図であり、( d ) が決済情報明細の一例を示す模式図である。

【図 1 3】本発明の第 3 の実施の形態に係る決済システムの構成の一例を示す模式図である。

【図 1 4】本発明の第 3 の実施の形態に係る決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図 1 5】( a ) が決済要求情報の一例を示す模式図であり、( b ) が決済確認情報の一例を示す模式図であり、( c ) が所定の連帳用紙に印刷されるバーコードパターンの一例を示す模式図であり、( d ) が決済情報明細の一例を示す模式図である。

【図 1 6】本発明の第 4 の実施の形態に係る決済システムの構成の一例を示す模式図である。

【図 1 7】収納実績管理 DB に記憶される情報の一例を示す模式図であって、( a ) が収納実績管理情報であり、( b ) が収納金額管理情報である。

【図 1 8】利用者管理 DB に記憶される利用者管理情報の一例を示す模式図である。

【図 1 9】本発明の第 4 の実施の形態に係る振込情報発行処理を説明するためのフローチャートである。

【図 2 0】( a ) が振込情報の一例を示す模式図であり、( b ) が振込受入情報の一例を示す模式図である。

【図 2 1】本発明の第 4 の実施の形態に係る決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図 2 2】( a ) が収納情報の一例を示す模式図であり、( b ) が収納実績情報の一例を示す模式図であり、( c ) , ( d ) が収納合計情報の一例を示す模式図である。

【図 2 3】本発明の第 5 の実施の形態に係る決済システムの構成の一例を示す模式図である。

【図 2 4】使用実績管理 DB に記憶される情報の一例を示す模式図であって、( a ) がクーポン管理情報であり、( b ) が割引額管理情報である。

【図 2 5】本発明の第 5 の実施の形態に係るクーポン発行処理を説明するためのフローチャートである。

【図 2 6】( a ) がクーポン情報の一例を示す模式図であり、( b ) がクーポン受入情報の一例を示す模式図である。

【図 2 7】本発明の第 5 の実施の形態に係る決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図 2 8】( a ) が割引使用情報の一例を示す模式図で

あり、( b ) が使用実績情報の一例を示す模式図であり、( c ) が精算合計情報の一例を示す模式図である。

【図 2 9】本発明の第 6 の実施の形態に係る決済システムの構成の一例を示す模式図である。

【図 3 0】利用実績管理 DB に記憶される利用管理情報の一例を示す模式図である。

【図 3 1】本発明の第 6 の実施の形態に係る会員証発行処理を説明するためのフローチャートである。

【図 3 2】( a ) が会員証情報の一例を示す模式図であり、( b ) が会員証受入情報の一例を示す模式図である。

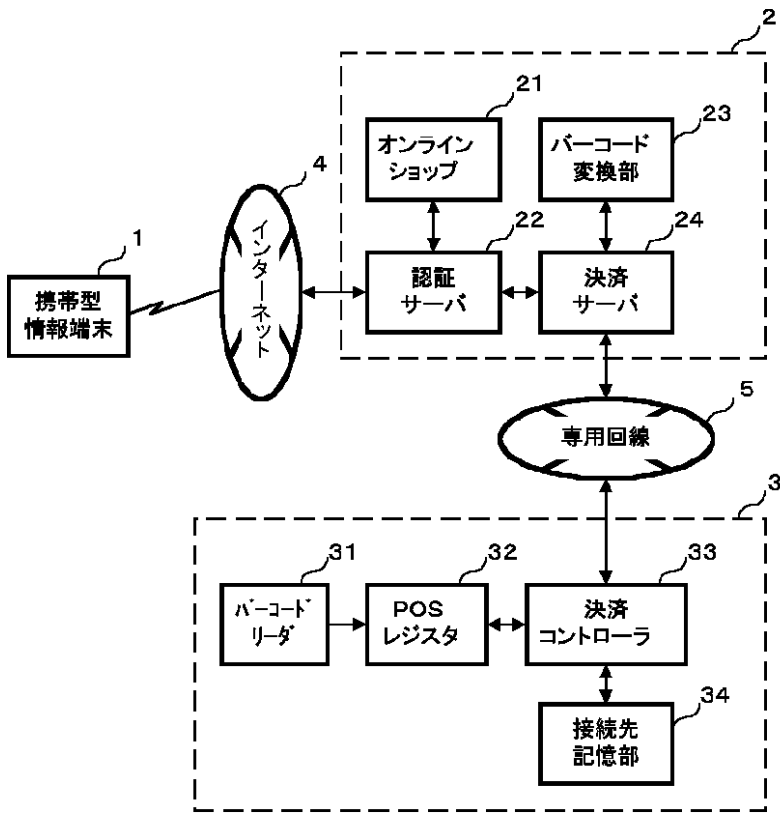
【図 3 3】本発明の第 6 の実施の形態に係る決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図 3 4】( a ) が会員証利用情報の一例を示す模式図であり、( b ) が利用実績情報の一例を示す模式図である。

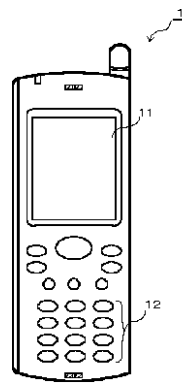
【符号の説明】

- |       |              |
|-------|--------------|
| 1     | 携帯型情報端末      |
| 2     | オンラインサービスサイト |
| 3     | 提携店舗         |
| 4     | インターネット      |
| 5     | 専用回線         |
| 6     | 電話回線         |
| 7     | 依頼業者         |
| 8     | 管理センタ        |
| 9     | 移動体通信管理者     |
| 1 1   | ディスプレイ       |
| 1 2   | テンキー         |
| 2 1   | オンラインショップ    |
| 2 2   | 認証サーバ        |
| 2 3   | バーコード変換部     |
| 2 4   | 決済サーバ        |
| 3 1   | バーコードリーダ     |
| 3 2   | POSレジスタ      |
| 3 3   | 決済コントローラ     |
| 3 4   | 接続先記憶部       |
| 8 1   | 代金収納管理サーバ    |
| 8 2   | 収納実績管理 DB    |
| 8 3   | 利用者管理 DB     |
| 8 4   | クーポン管理サーバ    |
| 8 5   | 使用実績管理 DB    |
| 8 6   | 会員証管理サーバ     |
| 8 7   | 利用実績管理 DB    |
| 1 2 5 | ファクシミリ送信部    |
| 1 3 5 | ファクシミリ装置     |
| 2 2 6 | プリンタ         |

【図 1】



【図 2】



【図 3】

| 利用者ID   | パスワード   | 利用者氏名 | 住 所         |
|---------|---------|-------|-------------|
| ABC-110 | ZZZ1234 | □川☆子  | 北海道□□市☆☆1-1 |
| ABC-111 | ABAB999 | ○山△朗  | 東京都○○区△△2-2 |
| ⋮       |         |       |             |
| XYZ-987 | 1212121 | ▽田◎美  | 沖縄県▽▽市◎◎9-9 |

【図 5】

| 決済サーバID | 接続先番号    |
|---------|----------|
| 12-1111 | 130-2222 |
| 24-6810 | 140-0101 |
| ⋮       |          |
| 77-7777 | 150-3333 |

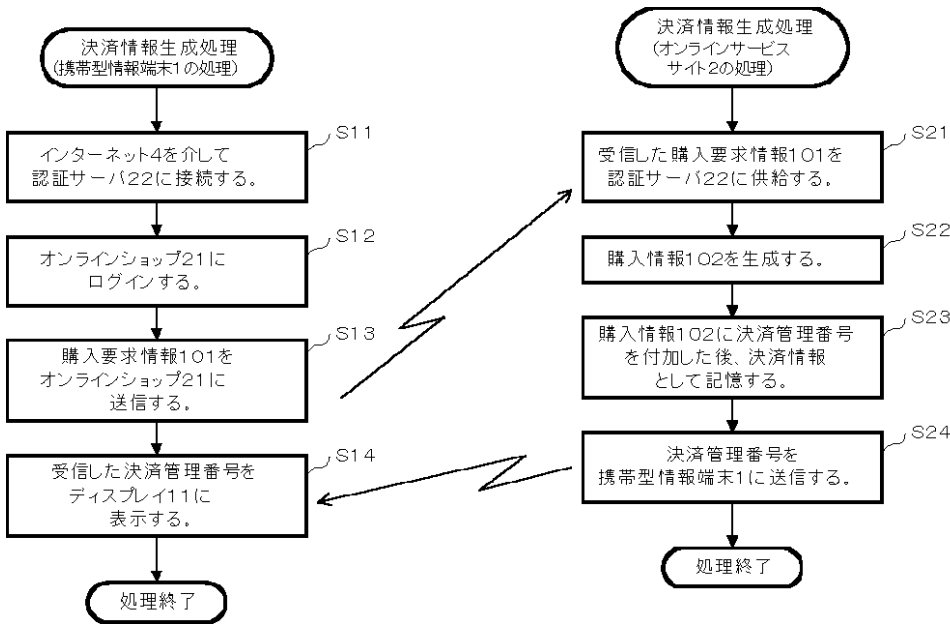
【図 4】

| 決済管理番号  | 利用者ID   | 利用者氏名 | 商品番号   | 単価    | 個数 |
|---------|---------|-------|--------|-------|----|
| 99-4320 | BCD-321 | ▽木□太  | 555-98 | 2,500 | 2  |
| 99-4321 | ABC-111 | ○山△朗  | 123-45 | 3,800 | 1  |
| ⋮       |         |       |        |       |    |
| 99-5678 | EFG-987 | ◇本◎子  | 101-01 | 9,200 | 3  |

【図 18】

| 利用者ID   | 電話番号          | 端末種別   |
|---------|---------------|--------|
| ABC-110 | 090-1234-5678 | X社携帯電話 |
| ABC-111 | 090-0123-4567 | Y社携帯電話 |
| ⋮       |               |        |
| XYZ-987 | 090-9765-4321 | Z社携帯電話 |

【図 6】



【図 7】

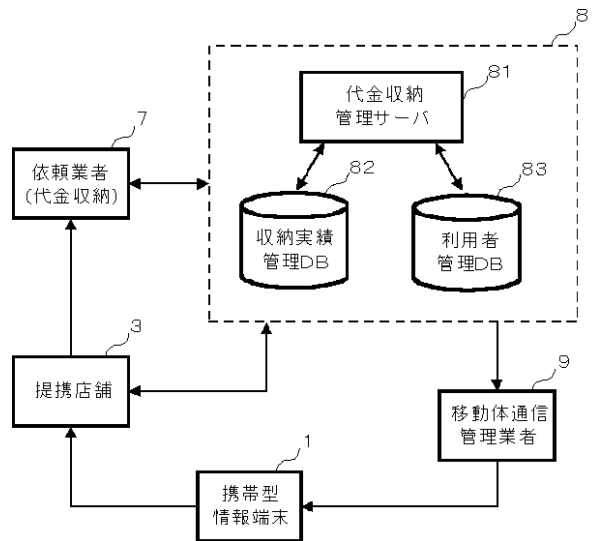
(a)

| 商品番号   | 単価    | 個数 |
|--------|-------|----|
| 123-45 | 3,800 | 1  |

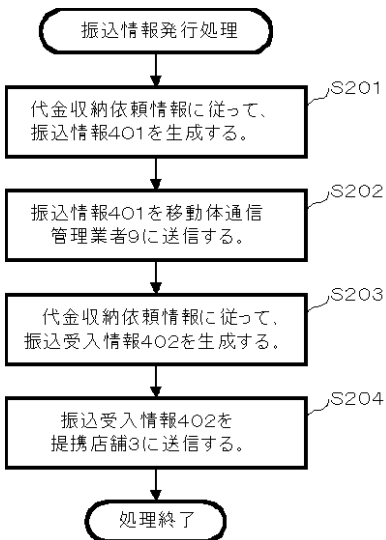
(b)

| 利用者ID   | 利用者氏名 | 商品番号   | 単価    | 個数 |
|---------|-------|--------|-------|----|
| ABC-111 | ○山△朗  | 123-45 | 3,800 | 1  |

【図 16】

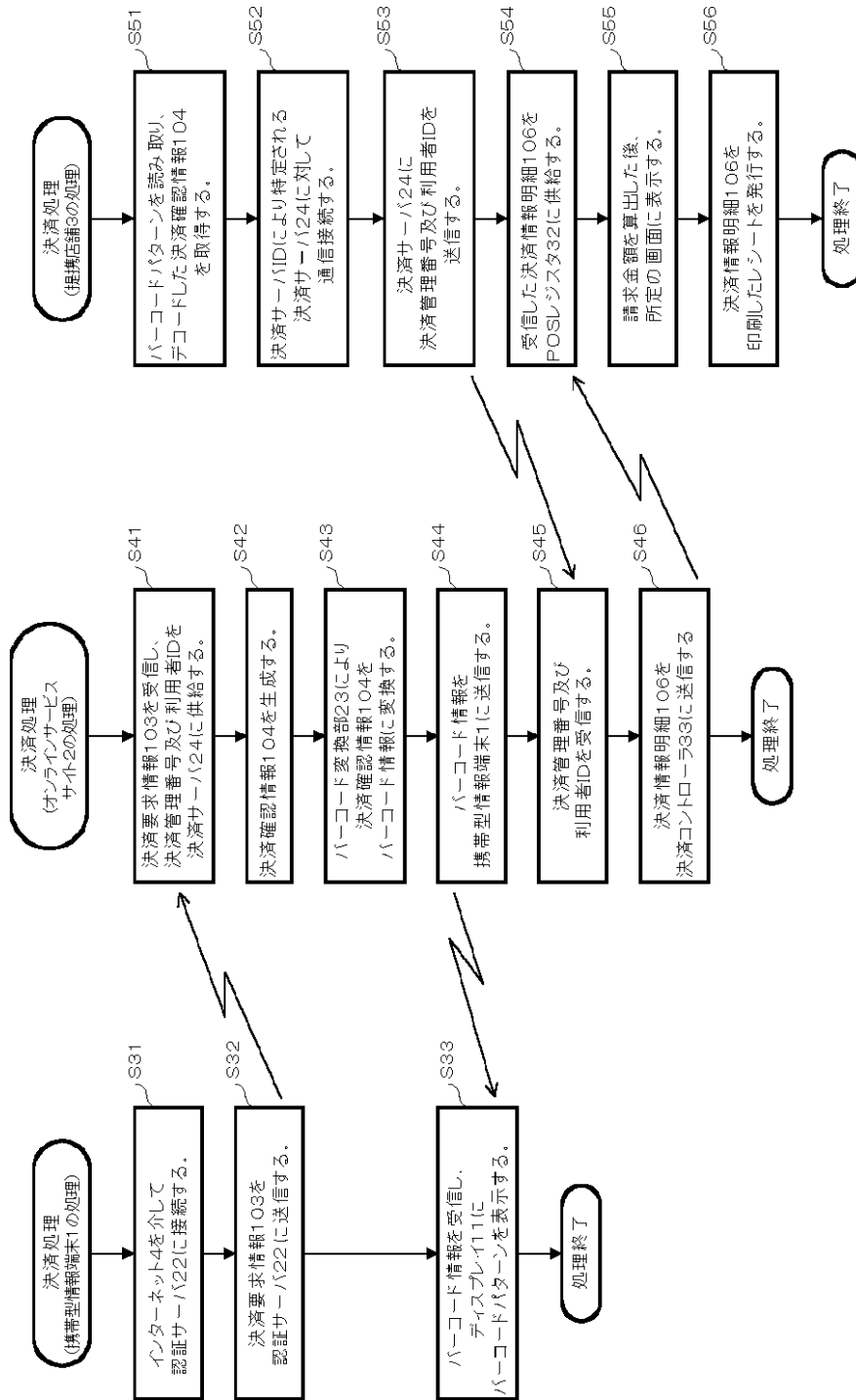


【図 19】





【図8】



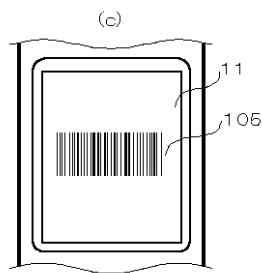
【図 9】

(a)

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 利用者ID   | パスワード   | 決済管理番号  |
| ABC-111 | ABAB999 | 99-4321 |

(b)

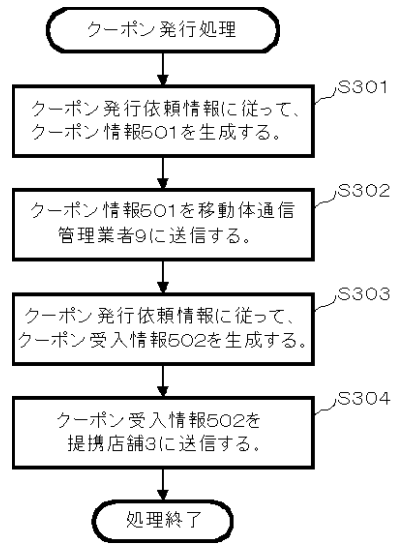
|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 決済サーバID | 決済管理番号  | 利用者ID   |
| 24-6810 | 99-4321 | ABC-111 |



(d)

|         |         |       |        |       |    |
|---------|---------|-------|--------|-------|----|
| 決済管理番号  | 利用者ID   | 利用者氏名 | 商品番号   | 単価    | 個数 |
| 99-4321 | ABC-111 | 〇山△朗  | 123-45 | 3,800 | 1  |

【図 2 5】



【図 1 7】

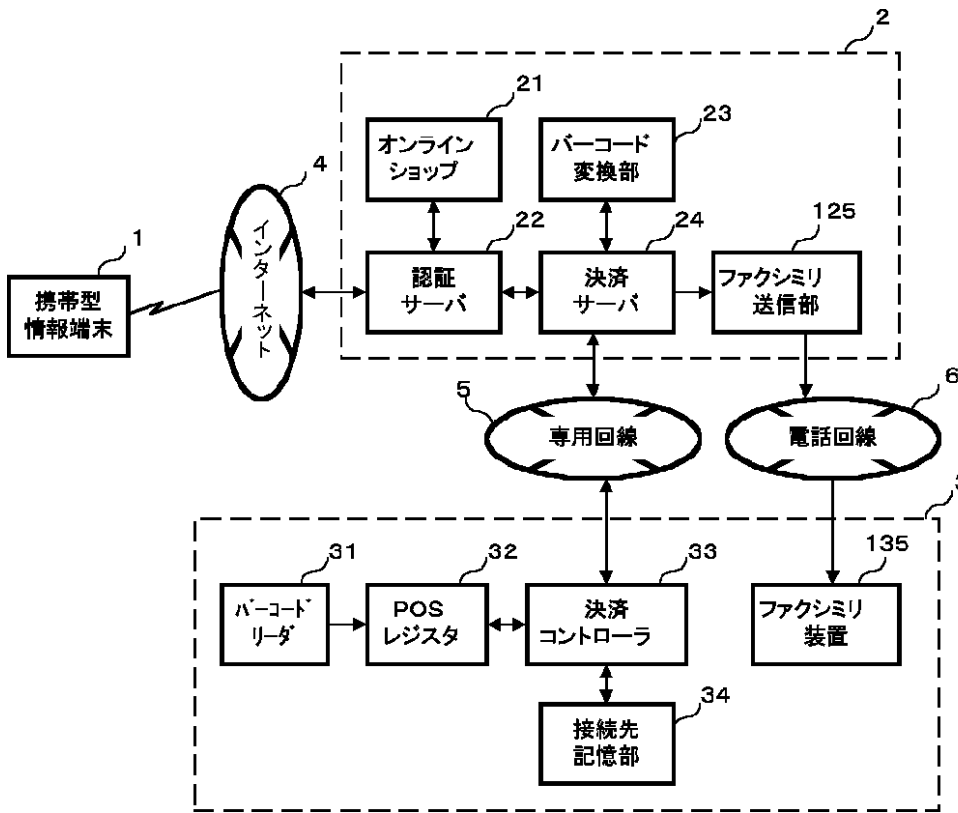
(a)

| 代金収納依頼業者 | 振込情報ID  | 収納金額  | 収納日時      | 収納店舗    | 利用者ID   |
|----------|---------|-------|-----------|---------|---------|
| ABC社     | 99-4320 | -     | -         | -       | BCD-321 |
|          | 99-4444 | 3,700 | 4/8 22:33 | B社△△2号店 | EFG-121 |
|          | ⋮       |       |           |         |         |
|          | 99-5555 | -     | -         | -       | XYZ-987 |

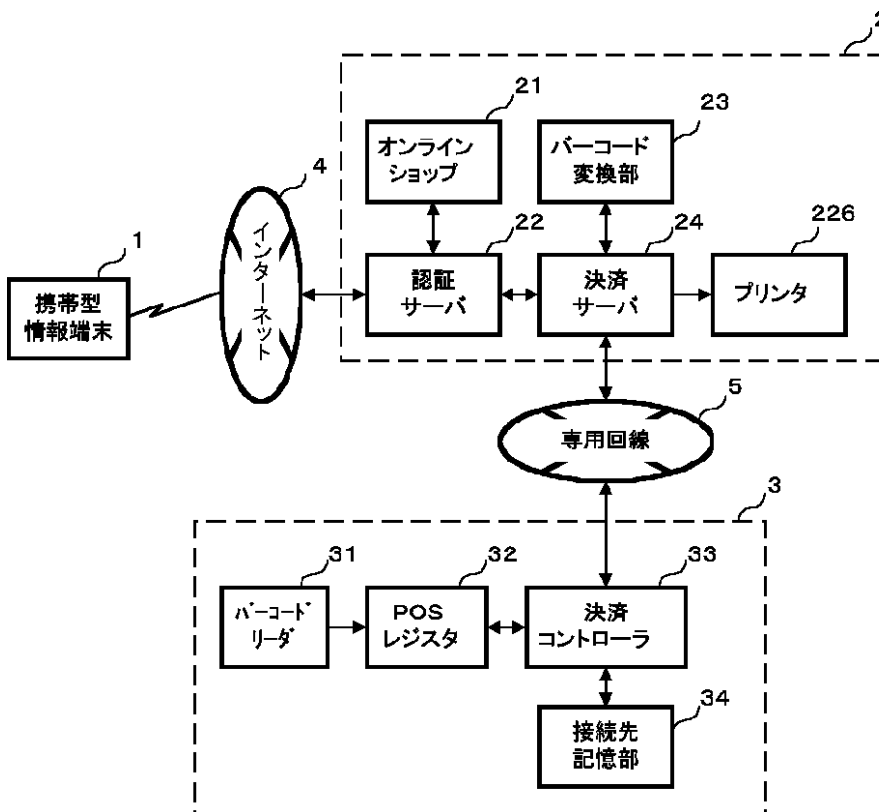
(b)

| 代金収納依頼業者 | 収納店舗    | 収納合計金額  |
|----------|---------|---------|
| ABC社     | A社〇〇駅前店 | 123,700 |
|          | B社△△2号店 | 555,300 |
|          | ⋮       |         |
|          | C社□□公園店 | 987,200 |

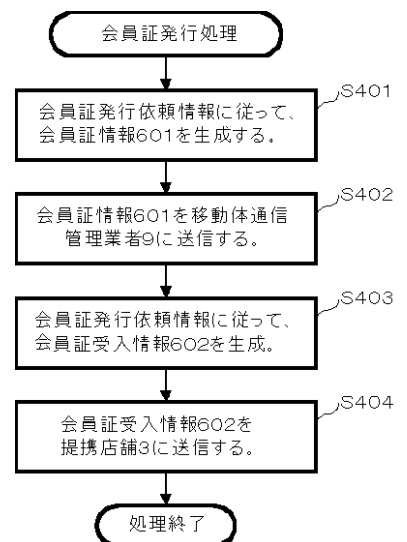
【図 1 0】



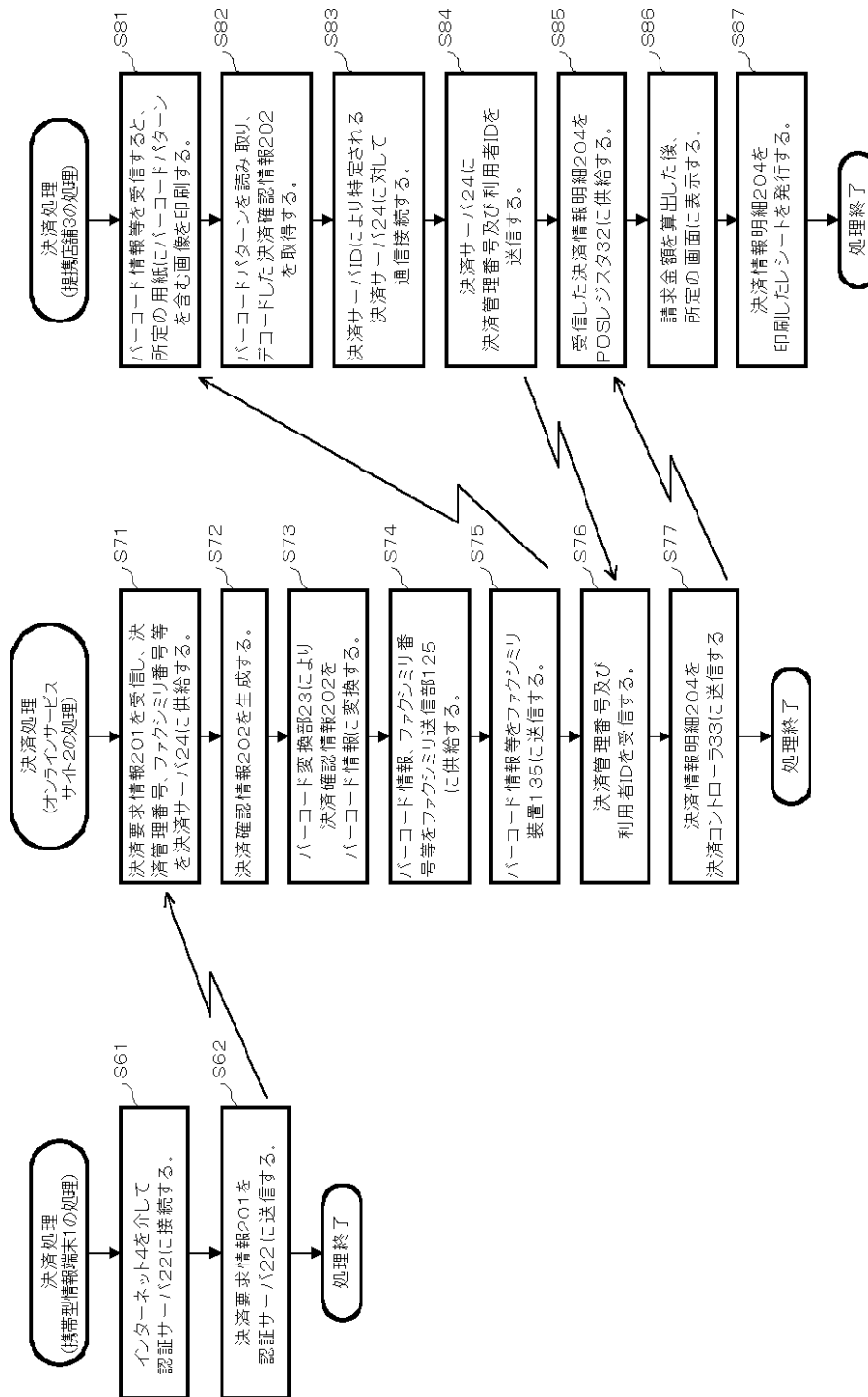
【図 1 3】



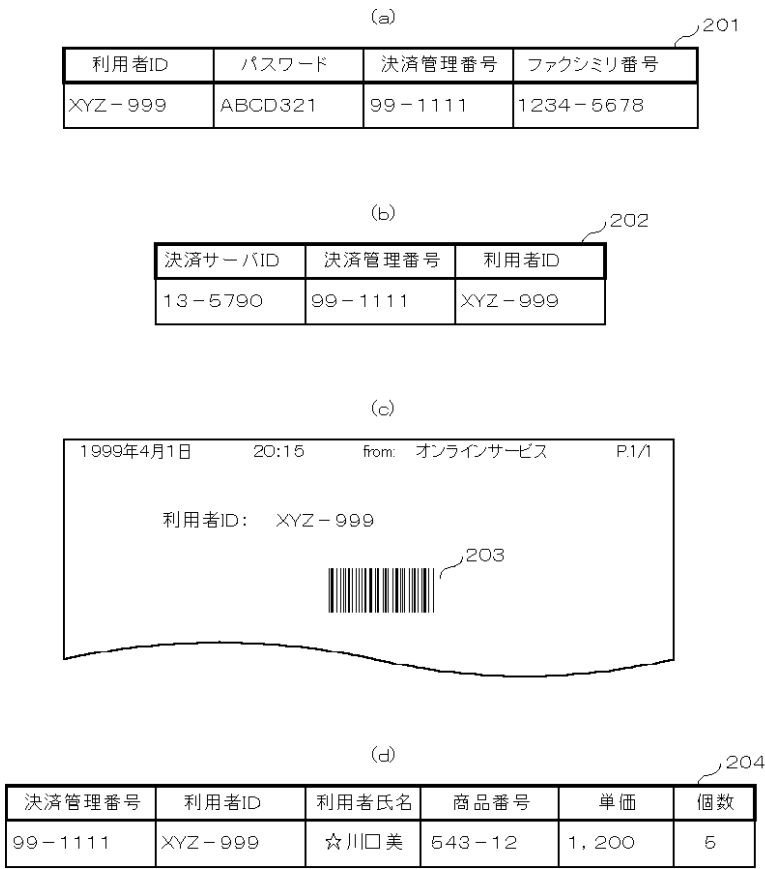
【図 3 1】



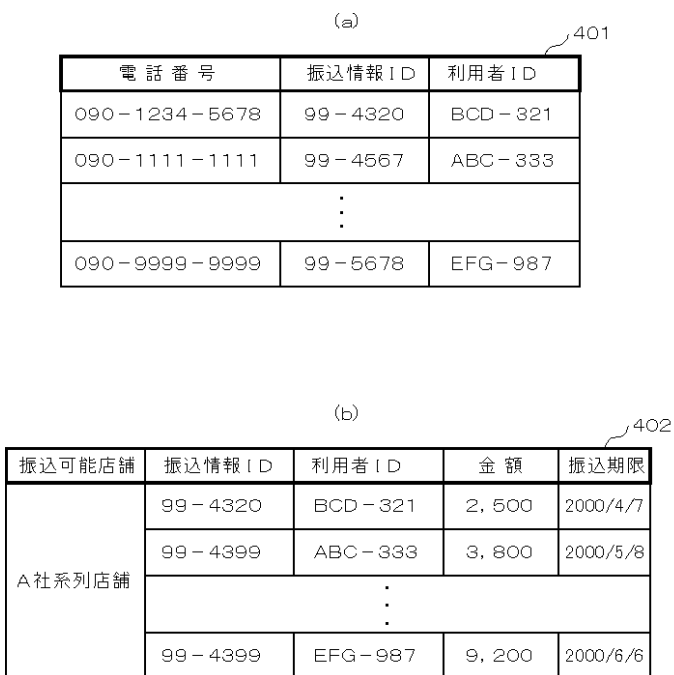
【図11】



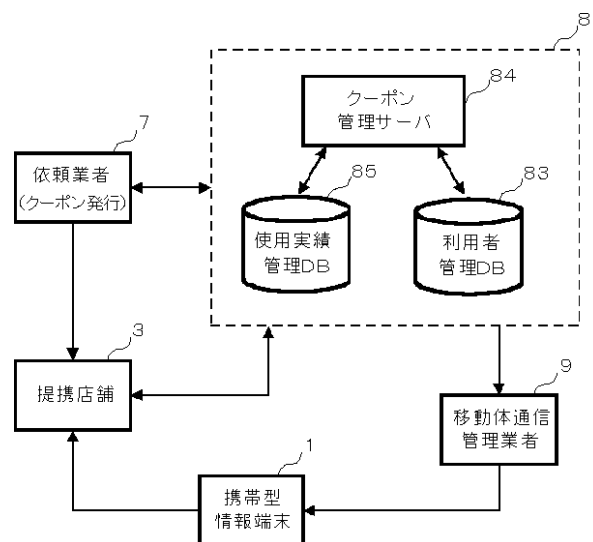
【図12】



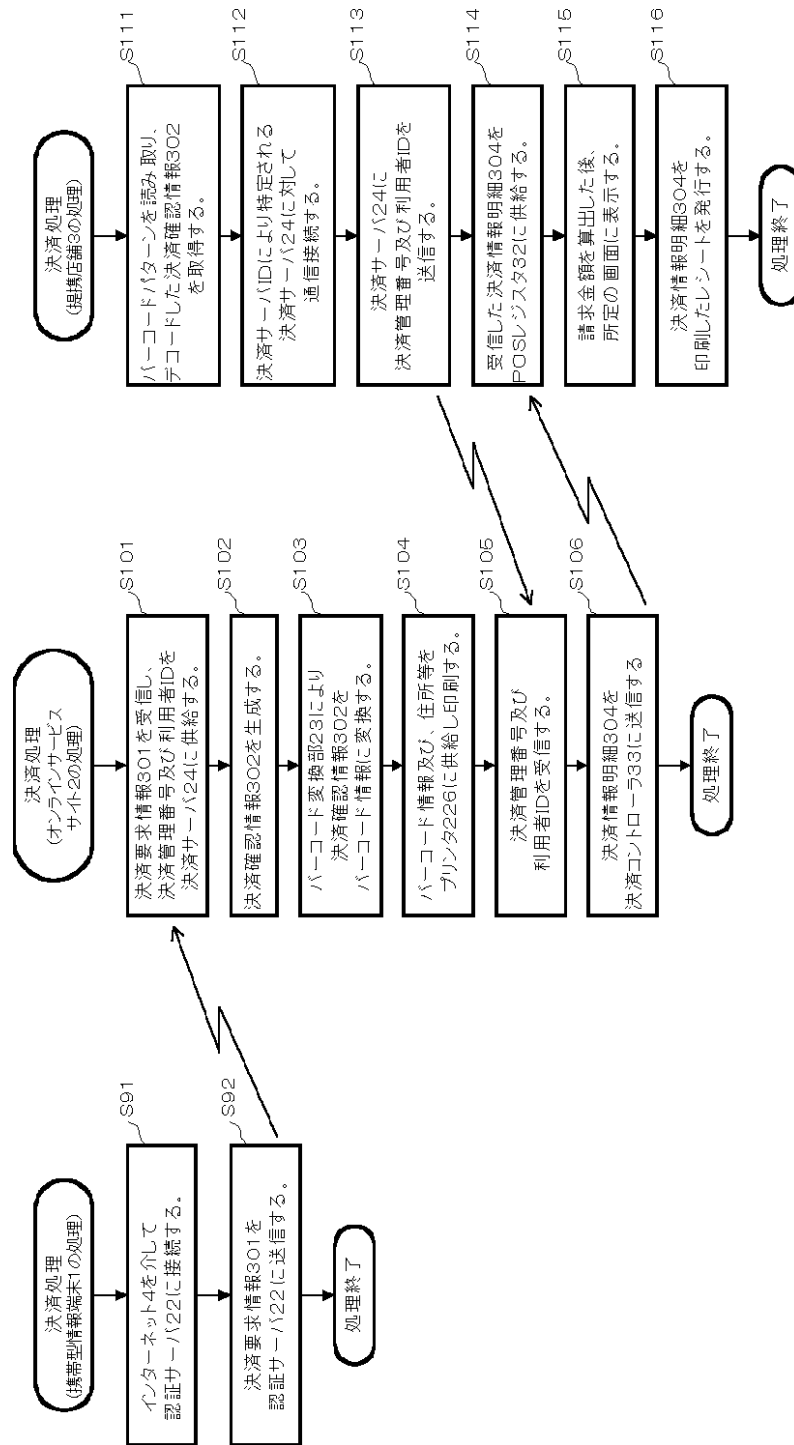
【図20】



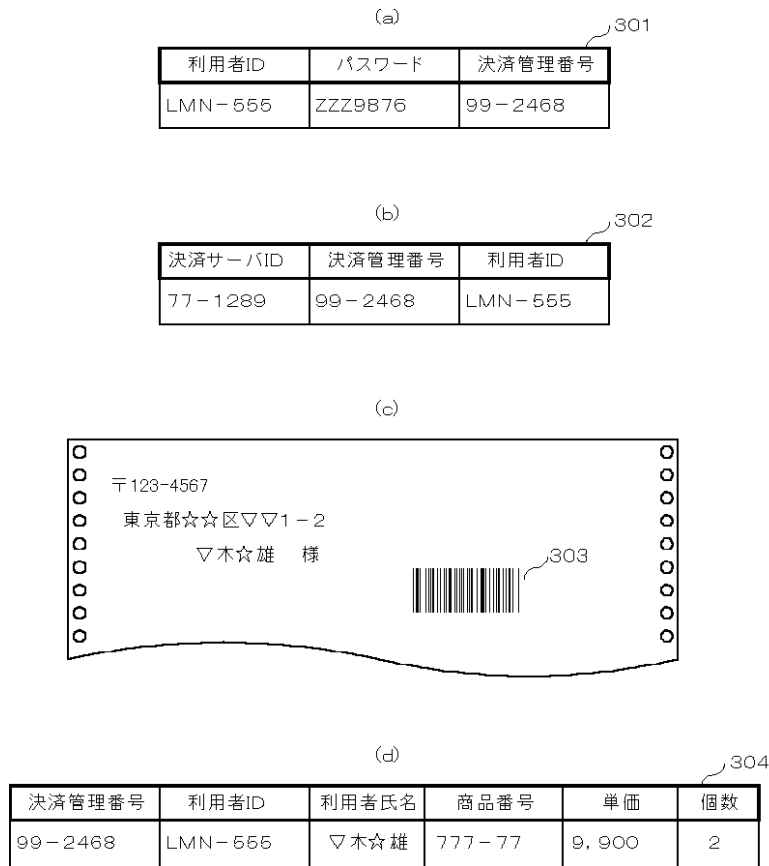
【図23】



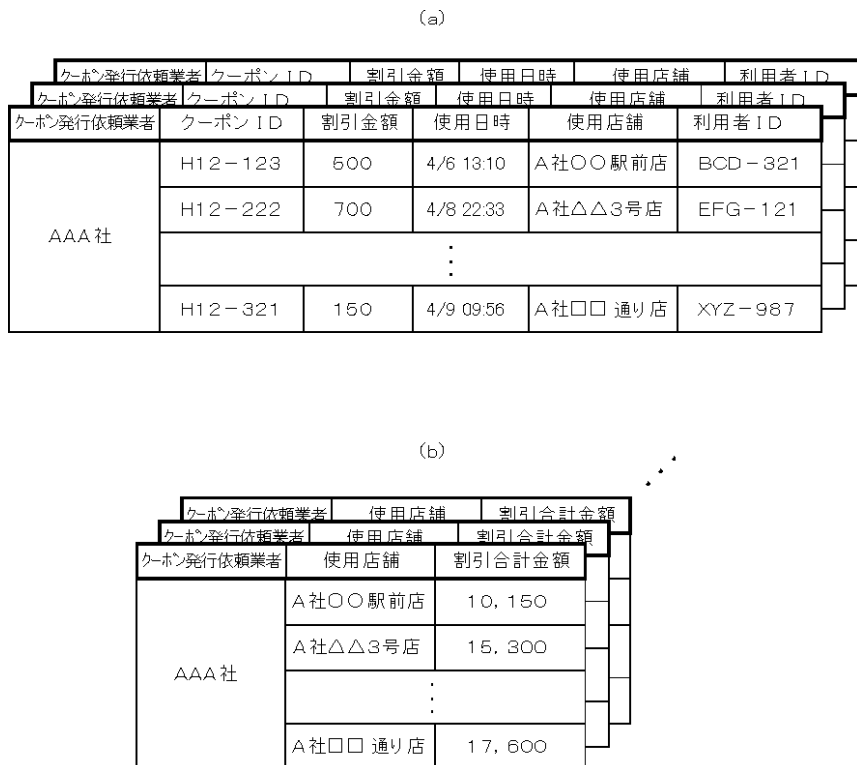
【図 1 4】



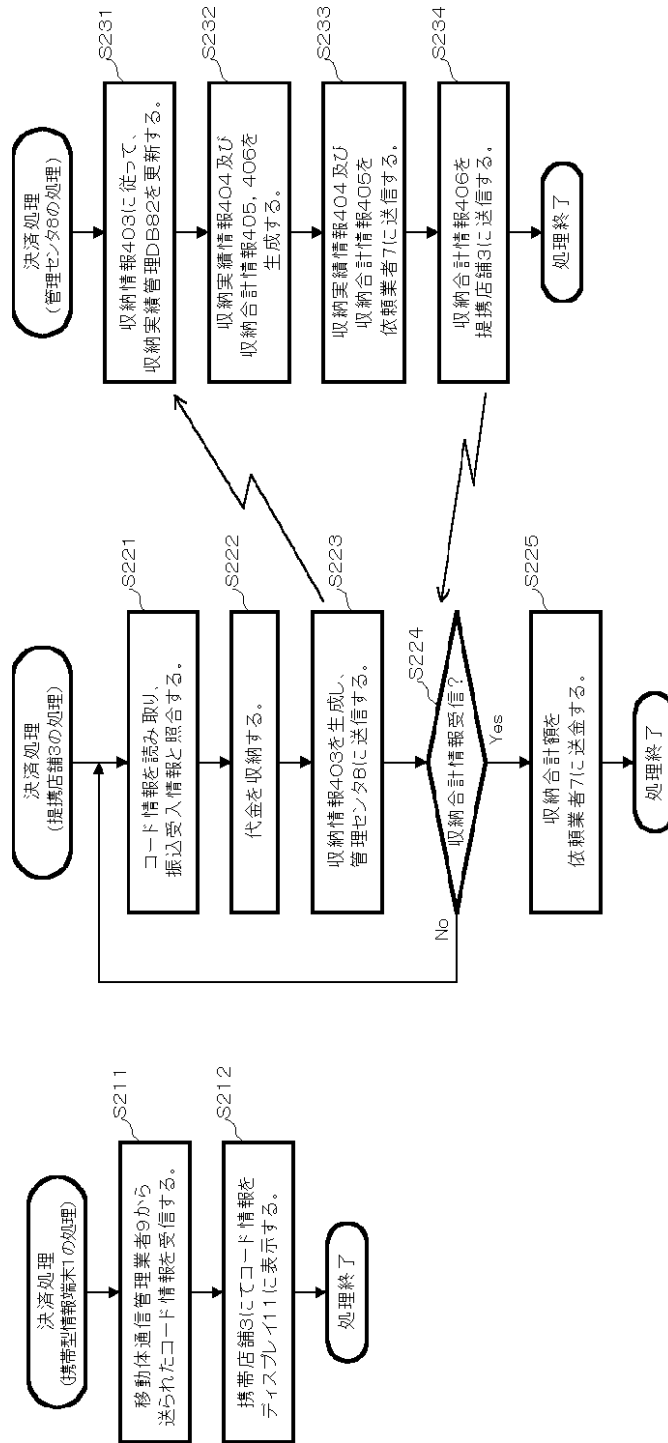
【図 1 5】



【図 2 4】

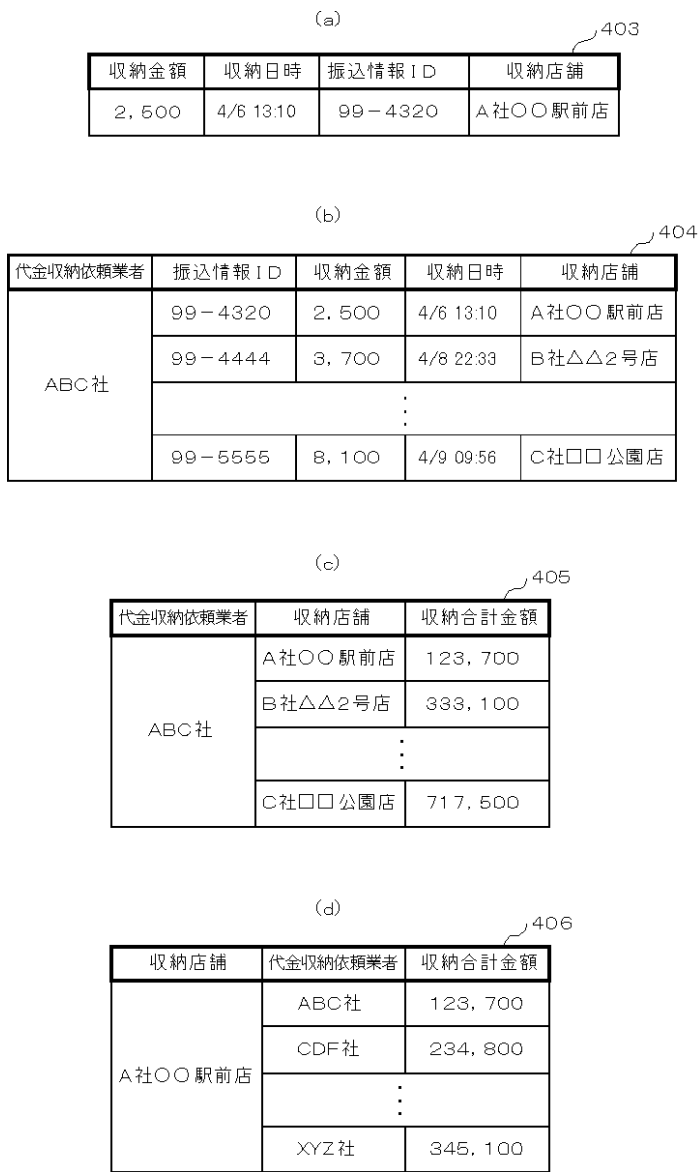


【図 2 1】

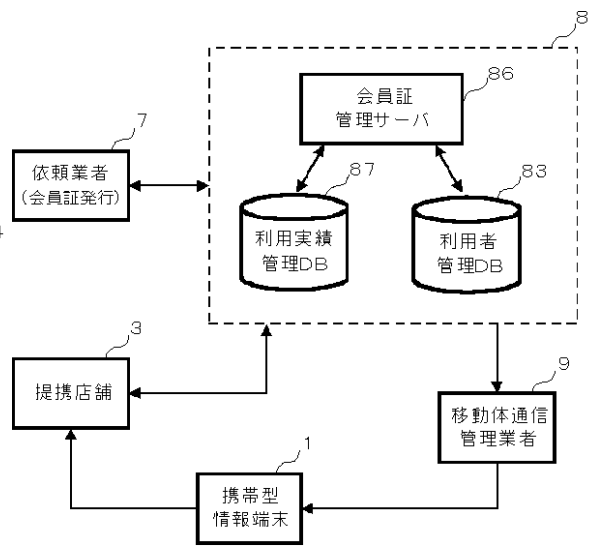




【図22】



【図29】



【図30】

| 会員証発行依頼業者 | 会員証ID   | 加算ポイント | 利用日時      | 利用店舗    | 利用者ID   |
|-----------|---------|--------|-----------|---------|---------|
| XYZ社      | 00-1234 | 5      | 4/6 13:10 | A社〇〇駅前店 | BCD-321 |
|           | 00-4126 | 7      | 4/8 22:33 | B社△△2号店 | EFG-121 |
|           | ⋮       |        |           |         |         |
|           | 00-5151 | 2      | 4/9 09:56 | C社□□公園店 | XYZ-987 |

【図 2 6】

(a) 501

| 電話番号          | クーポンID  | 利用者ID   | 宣伝フレーズ      |
|---------------|---------|---------|-------------|
| 090-1234-5678 | H12-301 | BCD-321 | 「〇〇が500円引き」 |
| 090-1111-1111 | H12-456 | ABC-333 | 「△△が150円引き」 |
| ⋮             |         |         |             |
| 090-9999-9999 | H12-147 | EFG-987 | 「□□が700円引き」 |

(b) 502

| 振込可能店舗 | クーポンID  | 対象製品ID  | 割引金額 | 有効期限     |
|--------|---------|---------|------|----------|
| A社系列店舗 | H12-301 | AB-4321 | 500  | 2000/4/7 |
|        | H12-456 | BC-1212 | 150  | 2000/5/8 |
|        | ⋮       |         |      |          |
|        | H12-459 | GT-9876 | 300  | 2000/6/6 |

【図 2 8】

(a) 503

| 割引金額 | 使用日時      | クーポンID  | 使用店舗    | 利用者ID   |
|------|-----------|---------|---------|---------|
| 500  | 4/6 13:10 | H12-123 | A社〇〇駅前店 | BCD-321 |

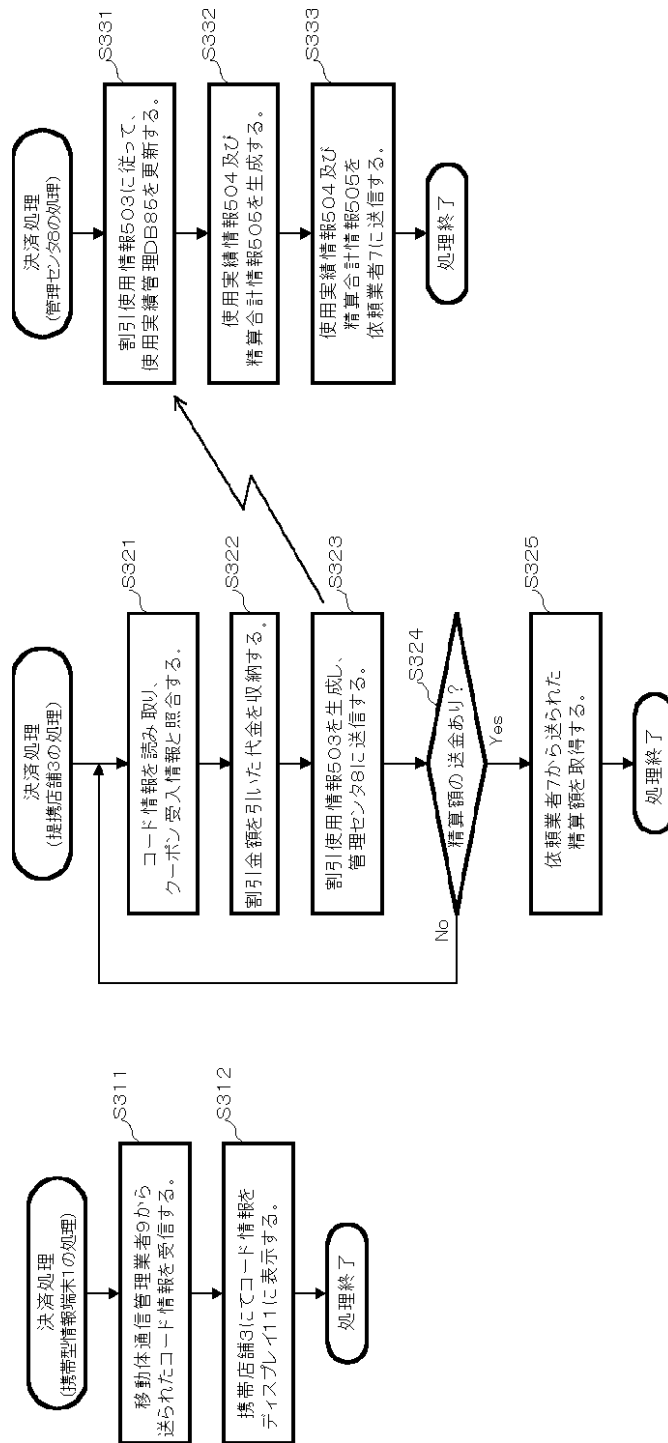
(b) 504

| クーポン発行依頼業者 | クーポンID  | 割引金額 | 使用日時      | 使用店舗    | 利用者ID   |
|------------|---------|------|-----------|---------|---------|
| AAA社       | H12-123 | 500  | 4/6 13:10 | A社〇〇駅前店 | BCD-321 |
|            | H12-144 | 700  | 4/6 22:33 | A社△△3号店 | EFG-144 |
|            | ⋮       |      |           |         |         |
|            | H12-256 | 100  | 4/9 09:56 | A社□□通り店 | FGH-384 |

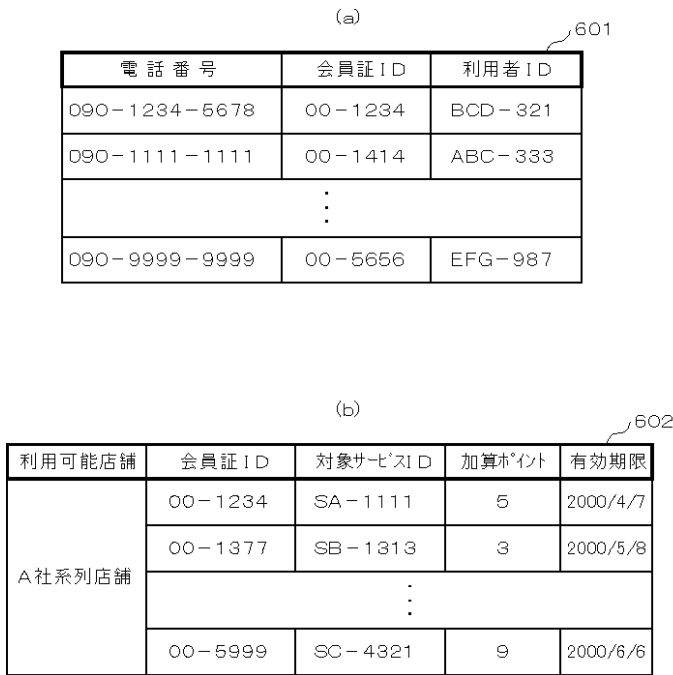
(c) 505

| クーポン発行依頼業者 | 使用店舗    | 割引合計金額 |
|------------|---------|--------|
| AAA社       | A社〇〇駅前店 | 10,150 |
|            | A社△△3号店 | 15,300 |
|            | ⋮       |        |
|            | A社□□通り店 | 17,600 |

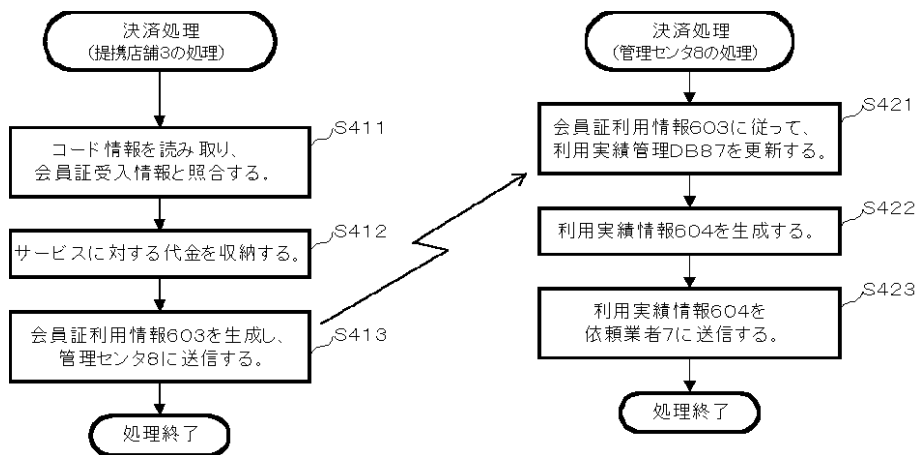
【図27】



【図 3 2】



【図 3 3】



【図34】

(a) 603

| 加算ポイント | 利用日時      | 会員証ID   | 利用店舗    | 利用者ID   |
|--------|-----------|---------|---------|---------|
| 5      | 4/6 13:10 | 00-1234 | A社〇〇駅前店 | BCD-321 |

(b) 604

| 会員証発行依頼業者 | 会員証ID   | 加算ポイント | 利用日時      | 利用店舗    | 利用者ID   |
|-----------|---------|--------|-----------|---------|---------|
| XYZ社      | 00-1234 | 5      | 4/6 13:10 | A社〇〇駅前店 | BCD-321 |
|           | 00-1441 | 9      | 4/8 22:33 | B社△△4号店 | EFG-144 |
|           | ⋮       |        |           |         |         |
|           | 00-6161 | 1      | 4/9 09:56 | C社□□学園店 | FGH-384 |

フロントページの続き

(56)参考文献 特開 平10 - 69553 ( J P , A )  
 特開 平 8 - 16740 ( J P , A )  
 特開 平 6 - 52445 ( J P , A )  
 特開 平 9 - 6864 ( J P , A )  
 特開2000 - 20823 ( J P , A )  
 特開 平10 - 40462 ( J P , A )  
 登録実用新案3054031 ( J P , U )

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
 G06F 17/60  
 G07F 17/40  
 J I C S Tファイル( J O I S )